富山県高岡市

# 守山城跡範囲確認調査概報Ⅲ

高岡市教育委員会

富山県高岡市

# 守山城跡範囲確認調査概報Ⅲ

高岡市教育委員会

# 序

このたび、『守山城跡範囲確認調査概報Ⅲ』を刊行いたしました。本書は、越中三大山城の一つと評価される守山城の遺構の広がりや文献史料を調査することで、文化財として歴史的な価値を掘り起こすことを目的としたものです。

平成十八年度から開始した守山城の範囲確認調査も今年度で六年目になります。この間、平成二十年度には前田利長墓所が国指定史跡に認定され、保存管理計画や整備基本計画が策定されてきました。

また、平成二十年度からは、高岡城跡の詳細調査を開始し、平成二十三年度の発掘調査では、前田利長が居住していた御殿の礎石と考えられるものが確認されました。このようなことから、前田利長が高岡城の前に居住していた守山城にも関心が一層高まっていると思います。今後本書によってこうした歴史の一端が明らかとなり、守山城跡に対する理解と関心が深まり、史跡として保護する資料として活用されることにつながれば幸いです。

最後に本書の刊行にあたり、現地踏査を始めとする調査の実施について多大なご協力を頂きました高岡徹氏をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成二十四年三月

高岡市教育委員会　教育長　氷見哲正

# 目次

序文
Ⅰ　権力の支配装置としての守山城……1
Ⅱ　守山城外縁部の遺構……3
（一）鉢伏山周辺遺構群……3
平坦面A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M
まとめ
（二）鉢伏山―城光寺道遺構群……10
堀切1・2・3
（三）二上山南部遺構群……11
馬場
旧道と二重竪堀
牛ヶ首堀切
射水神社北堀切
野営場南堀切
二上山南物見台
向山遺構群
内輪子谷惣構
付記・向山付近の家臣団屋敷について
（四）大師岳と同南部遺構群……21
大師岳南砦
堀切4・5・6
大師岳南物見台
大師岳砦
Ⅲ　昭和十三年における石割平造氏の県内城跡調査をめぐって……25
これまでの調査を振り返って……31

# 例言

一　本書は、富山県高岡市守山に所在する守山城跡の範囲確認調査概報Ⅲである。

二　本書の編集は、高岡市教育委員会文化財課事務員田上和彦が担当した。

三　調査は、高岡市教育委員会が調査主体となって実施し、高岡徹氏の協力を受けて、本書で報告する原稿としてとりまとめた。

四　現地踏査は、高岡徹と田上があたった。

五　本書で使用している写真は高岡徹が撮影したものを使用しており、原版を保管している。

六　新聞資料の調査に際して、富山県立図書館の御協力を得た。

# Ⅰ　権力の支配装置としての守山城

近世初頭の守山城が、紛れもなく権力支配の武力装置としての機能を果たしていたことが次の史料により知られる。それは前田利長在城期の天正十五年（一五八七）二月十五日付で利長家臣有賀直政が善徳寺と常楽寺に宛てた書状である。

利勝様（前田利長）御出陣付而、御門徒中人質之儀、自金沢被仰越、唯今以御折紙所々相触候、慥なる衆当城迄早々可有御出候、其上を以尾山へ可被遣候由候、利家様御書付之写為御披見進候、猶使者可申入候、恐々謹言

有賀秦介
直政（花押）

二月十五日
善徳寺
常楽寺
玉机下①

これは同年、利長が秀吉の九州征伐（島津攻め）に従軍し、越中を留守にすることに伴い、かつて強盛を誇った一向宗勢力への懸念から、事前に門徒の内から確かな者を「人質」として守山城に出頭させることを命じたものである。戦国期以来、上杉謙信や佐々成政などを苦しめた一向一揆の悪夢がまだ前田氏の脳裏を離れていなかったわけであり、留守中の反乱・蜂起などを警戒した処置と言える。

書状によれば、この処置は金沢の利家からの指示に基づくものであり、「人質」はいったん守山城に集められたあと、金沢へ送られる予定であるという。なお、下間仲之の越中惣坊主衆宛書状には「今般其国守護方九州出勢ニ付、御院家姫様為証人守山へ被登城候」②とあり、勝興寺の姫も証人（人質）として守山城に入っていることが知られる。このように当時の守山城には、人質を収容する施設が置かれていたことがわかる。守山城が権力の支配装置として機能していたことを如実に示すものであろう。

ところで、人質の城内収容は戦国期にも、しばしば行われており、中世以来の城郭の使用例として一般的ですらあった。一例として、この五年前の天正十年四月二十六日付で上杉景勝が、当時支城としていた越中堺城（境城、宮崎城のこと。現朝日町）を守る秋山伊賀守に対し、発した指示をあげる。

先日者堺へ打越、彼城用心吉田者共同意可申付由、申越候処ニ、早々人数召連打立由、喜悦候、押詰番替衆可差越之条、其内用心手堅可申付事、簡要候、扨又、越中表之様子細注進待入候、其元地衆之証人を取、有実城ニ、堅固ニ番可申付候、随而地衆ニ懇比尤候、猶万吉重而可申越候、謹言

四月廿六日
景勝御居判
秋山伊賀守殿③

前掲史料を引用した『上越市史』は年次を天正十一年とするが、上杉方はその年のほぼ三月一杯で越中から撤収しており④、天正十年とみるべきであろう。

それはともかく、当時の上杉氏は越中国内の拠点となる支城を、地元越中の侍達（地衆）と共に守備していたことから、その離反を防ぐため、彼らの人質を城内（ここでは「実城」＝本丸）に収容していたのである。守山城の場合、具体的な場所は不明だが、

この堺城と違い規模も大きいことから、山中の一角に位置する郭が人質収容に充てられていたものと思われる。

## 註

① 『富山県史』史料編Ⅲ近世上　一五〇号
② 勝興寺所蔵文書
③ 『上越市史』別編2　二七五四号
④ 高岡　徹「戦国期における上杉氏の越中在番体制とその展開―河田長親没後を中心に―」『富山市日本海文化研究所紀要』第一三号

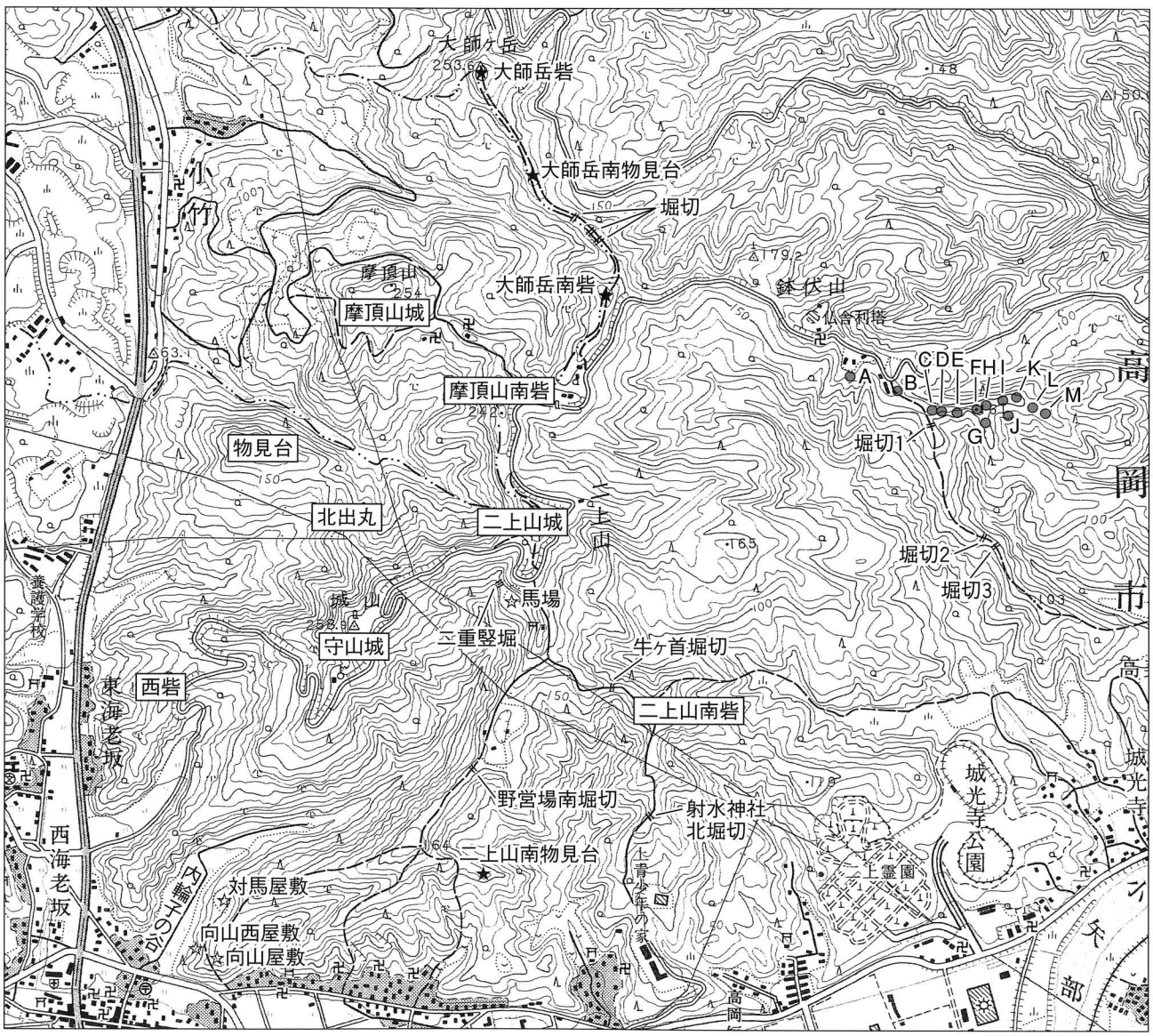


図1　二上山塊遺構分布図

（□表記は過去の概報で報告済のもの）

# Ⅱ　守山城外縁部の遺構

広大な二上山塊のエリア内には様々な遺構が散在する。主体となるのは、無論、守山城を中心とする城郭遺構であるが、一部では城郭とは性格を異にする遺構も見出される。長い歴史を有する守山城の全容を解明するためには、各種文献史料はもとより、同城周辺に連なる外縁部の踏査と遺構の確認が不可欠であり、このため平成十八年度より高岡市教育委員会の範囲確認調査の一環として、踏査が開始された。その成果はこれまで『調査概報』Ⅰ（平成十九年三月）に二上山城跡を、『調査概報』Ⅱ（平成二十一年三月）に西部から北部にかけてのエリアで守山城西砦、北出丸、摩頂山南砦などの遺構を報告した。今回は引き続き、南部から東部にかけてのエリア内で確認された遺構を報告することとしたい。

## （一）鉢伏山周辺遺構群

二上山塊の西端に位置する守山城からは反対の東端部に鉢伏山（標高二〇一・三m）がある。この山頂から東に下ると、国府のあった伏木台地に出る。こうした立地状況は、同山頂に何らかの遺構の存在を推測させるが、現在は頂部を削平して寺院が建っており、確認は困難である。

しかし、平成十八年六月、山頂東下に位置する二上山郷土資料館裏から東方へ伸びる尾根筋を踏査した際、平坦面を有する遺構群を数か所見出した。それらは尾根道に沿った小ピークなどを掘り込んで設けたもので、それぞれ連続はせず、間隔を置いた形で点在するものである。明確な防御施設が付随しないことから、城郭遺構とはみなせず、当初性格は不明であった。また、この鉢伏山付近の遺構については、これまで文献や伝承も残されていない。ただし、森田柿園は著書『越中志徴』の「城光寺村」の項で「此村は、昔城光寺と云寺ありし故に邑名とすといへり。今按ずるに、寺号常香寺なるを、字音に依て邑名を城光の二字となしたるならむ。寺号の村名、かゝること多し」と記し、現在の麓の城光寺の地名が昔存在した寺院の寺号に由来するとの伝承をあげている。さらに柿園は、『親元日記』文明十五年（一四八三）六月十二日の記事に現れる「常香寺」が、その村名の起こりになった寺ではないかとも述べている。参考までにその史料（『政所賦銘引付』）を掲げておく。

諏信　　（文明十五年）

一、山吉備中守幸忠――六・十二

越中国利浪・射水両郡内

（　中　　略　）

一、緒方了覚跡、常香寺屋地・槻谷田畠等事、買得相伝当知行之旨、可被成御奉書之由、申之、①

すなわち、文明十五年の時点で山吉幸忠の所領として緒方了覚の旧領だった「常香寺屋地」（常香寺の屋敷地）と「槻谷田畠等」があげられているのである。ただ、城光寺の地名がこの「常香寺」の寺号に由来するとしても、その「常香寺」自体の実態は詳しい所在地も含め、不明のままである。しかし、以下に報告する遺構群について、今のところ他に有力な史料が見出せないため、この「常香寺」に関わる可能性を指摘しておくこととしたい。

その後の追加踏査の結果、郷土資料館脇の小ピークや、「平和の鐘」そばの売店裏などでも掘り込んだ平坦面を見出した。将来、

まだ他にも平坦面が見つかる可能性はあるが、ひとまず今の時点でこれまでの踏査成果を整理し、報告しておきたい。

〔平坦面A〕

鉢伏山山頂の東下にある「平和の鐘」そばの売店裏にある。「平和の鐘」付近のピーク上は過去の削平などにより駐車場、売店などの施設が設けられ、旧状は不明である。しかし、売店裏に下ると、そこから二股に分かれ南へ張り出す尾根の付け根（標高一八〇ｍ）に南面を掘り込み、九×九ｍ（方形、非方形を問わず、おおよそ東西×南北で広さを示す。以下、同じ）の規模で平坦面を設けている。売店側の両脇の付け根には、掘り残した小さな土塁が見られる。ここから二股の小尾根が南へ下っているが、この内東側には四×二ｍ、西側には四×二ｍと五×五ｍの小平坦面計三か所が尾根上に見られる。

平坦面Aは郷土資料館側と同種の作り方であり、その位置から考え、すぐ上の売店や駐車場付近にこれより大きな平坦面が存在した可能性を推測させる。

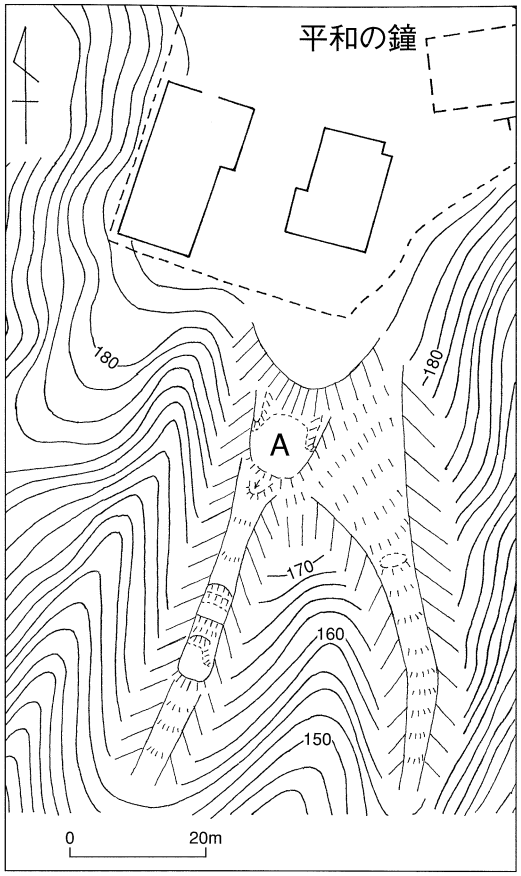


図２　平坦面Ａ縄張図　（作図　高岡　徹）

〔平坦面B〕

前述の「平和の鐘」広場から万葉ラインを東に少し下った小ピーク（標高一七〇ｍ）に現在は休館している二上山郷土資料館がある。この資料館は同ピークの西半分を削平して建てられているが、東側の残存部を踏査したところ、南東に面した側を掘り込んで二段の平坦面を設けているのが確認された。この内上段は深さ三・五ｍ掘り込み、一四×七ｍの平坦面を作る。この東側は深い谷に面しているが、そのへりは土塁状に掘り残されている。さらに南東側を高さ三ｍの切岸で掘り込み、下段の平坦面が作られている。一五×五ｍの広さで、東側の谷に面して後世の炭焼窯跡とそれに付随する平坦面が見られる。この二段から成る平坦面は資料館建物の南端から東に向けて下り始める谷の最上部に面する。

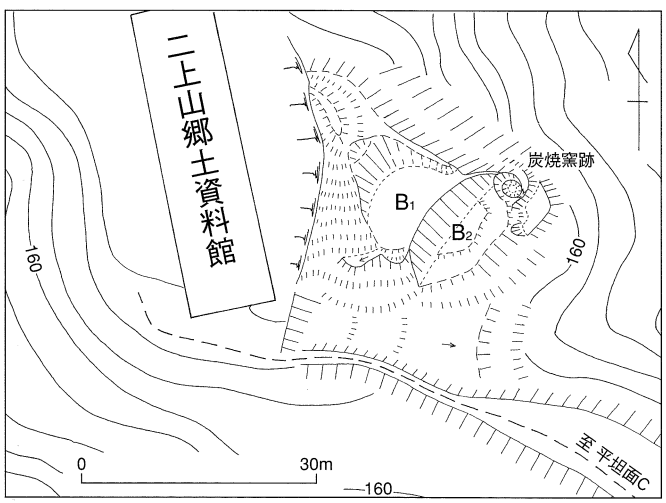


図３　平坦面Ｂ縄張図　（作図　高岡　徹）

〔平坦面C〕

資料館の南端から長い尾根筋が東方に向けて伸びている。尾根道をたどると、南側へ分岐する尾根が下るが、曲がらずに進むと、少し小高い小ピーク（標高一六二・六m）に出る。この上部は尾根道沿いにやや削平した平坦面となっており、一七×七m程度の広さがある。ここは前述の尾根道分岐点を抑える位置でもある。

〔平坦面D〕

平坦面Cから東へ幅広の尾根を下ると、尾根道の南側に少し広がった所がある（標高一五八m）。先の平坦面Cとの間は約一八mを隔てる。ここでは北側の尾根道部分だけを残し、ほぼ円形にピークの南側を一・三m程度掘り込んで、平坦面Dを作っている。内部の広さは八×九m程度である。この先の平坦面Eに続く東面は尾根道に近い側を一部掘り残して土塁状にしている。

〔平坦面E〕

平坦面Dから先は、尾根伝いによく似た高さの小ピークが連続する。各ピークの間は両側が深い谷に面した鞍部となっており、それぞれのピーク上に遺構が存在する形である。Dの平坦面から約五〇m離れた次の小ピーク（標高一五六・一m）には、北側に幅一mの、人が一人歩ける程度の尾根道部分を残して南側を掘り込んだ、平坦面Eが作られている。掘り込みの深さは二m程度で、特に東方に続く尾根道側を一部掘り残して土塁とする。この土塁上からは東のピークに続く尾根道をまっすぐに見下ろすことができる。内部は一四×一五m程度の平坦面で、南端部にゆるい傾斜面を伴う。

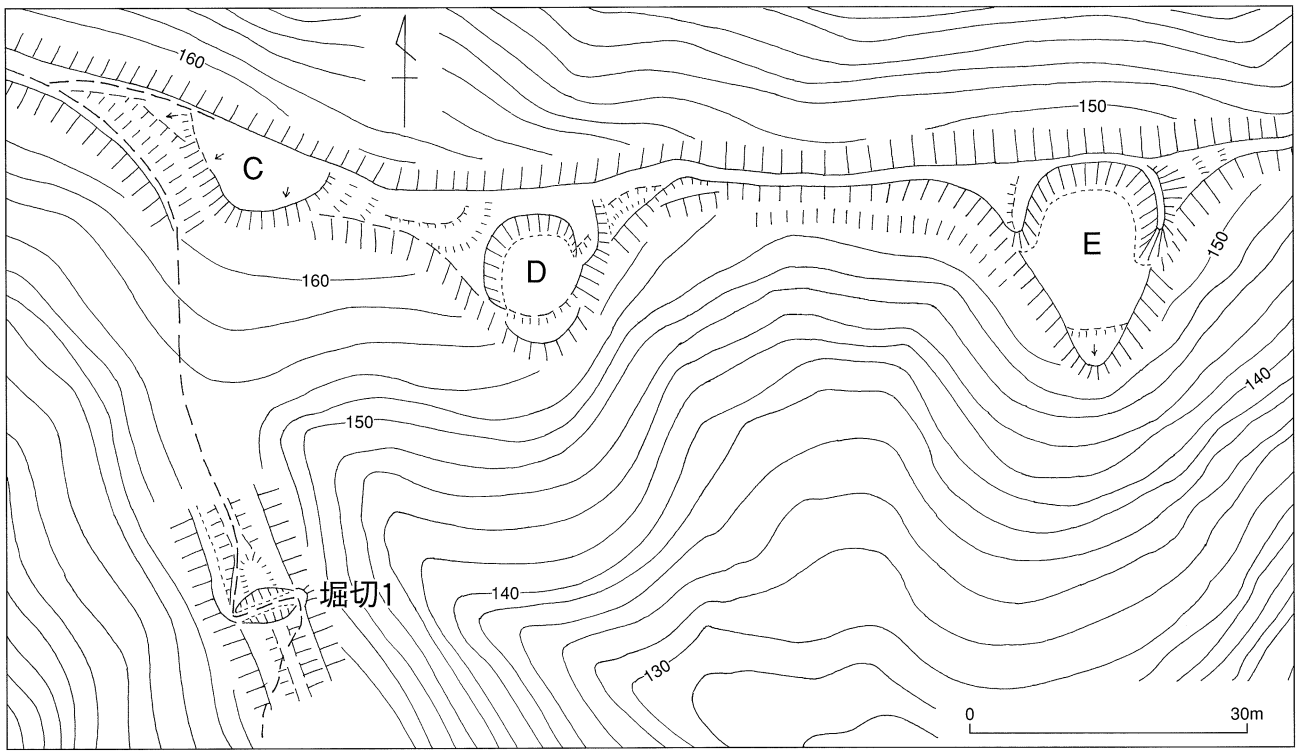


図4　平坦面C～Eなど縄張図　（作図　高岡　徹）

〔平坦面F〕

Eのピークから馬の背状の細くなった尾根道の鞍部を登ると、Eより少し高くなった、標高一五九・八mの小ピークに達する。ここからは南に向けて下降しながら伸びる別の尾根道が張り出しており、前記Cのピークと同じような立地である。ここではもともと狭い頂部の北側と東側のへりを掘り残して平坦面を作っている。広さは七×一二mで、西側の尾根道沿いに幅広の傾斜面が付随する。注目されるのは、その掘り込みの深さで、ピークの頂部からでは四・五mにも達する。また、頂部に立つと、二上山の山頂がよく見える。

写真1　平坦面Eの内部

〔平坦面G〕

Fのピークから南に張り出した尾根をゆるやかに下降しながら進むと、約四〇m離れた所に尾根道の西側を少し掘り下げ、削平した平坦面（標高一四八m）が作られている。北側が最も掘り込みが深く、深さ一・六mを測るが、東側はごく浅いものである。内部の広さは一四×一四m程度である。尾根道はこの東側を通っている。

〔平坦面H〕

前記Fのピークから東へ尾根筋がさらに伸びているが、そのFピーク直下の付け根（標高一五二m）に位置する。ピークに面した西側と北側を掘り込んでおり、谷に面した北側では一部を掘り残し、土塁状にする。内部は一一×四m程度だが、三角形に近く、狭いものである。

〔平坦面I〕

前記Hから東は水平な尾根が続く。途中には幅一mのやせ尾根の箇所があり、人が一人位しか歩けない。そこを抜けると、標高一五〇m付近で南側を除く三面を掘り込んだ平坦面が作られている。この内、掘り残された北側のへりは上幅一・五m程度で尾根道になっている。掘り込みの深さは北側で二～二・五mを測り、内部は一二×六・五mの広さがある。南端部に傾斜面を少し伴う。

〔平坦面J〕

前記Iの平坦面から南東方向にゆるやかな斜面を下ると、中腹に南へ張り出した所がある（標高一三四m付近）。ここで北側を掘り込み、平坦面が作られている。広さは一〇×九m程度で、山腹側の両脇の付け根には、掘り残した小さな土塁が見られる。まわりは三方が深い谷で囲まれた立地であり、南側の先端部に

小刻みな段を二段設けている。さらにその下には炭焼窯のような穴とそれに付随した小さな平坦面がある。窯跡とすれば、後世にこの張り出し部の先端を加工して設けたものであろう。この平坦面Jは他と違い、まわりを谷と高い稜線で囲まれ、眺望が利かない。メインとなる通路が続く尾根道から離れて下った位置であり、やや性格の異なる施設跡のようである。

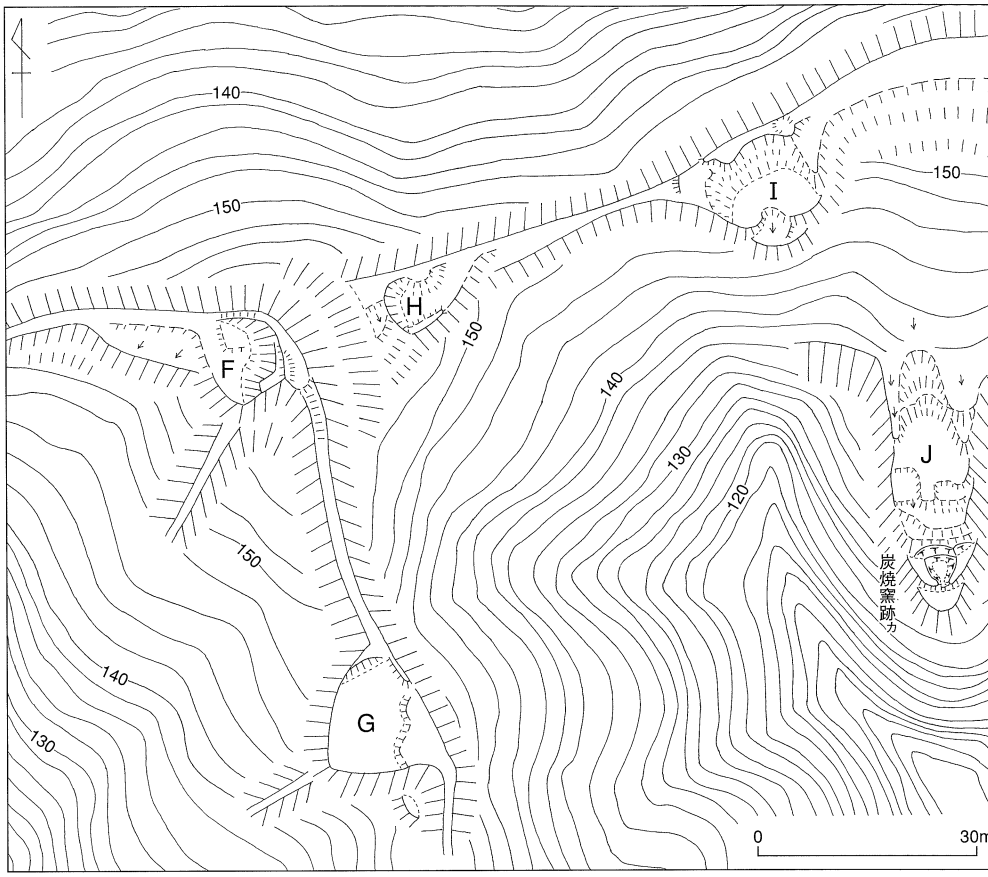


図5　平坦面F～J縄張図　（作図　高岡　徹）

〔平坦面K〕

平坦面Iから東へ三八m進むと、尾根筋が東南方向へ少し折れるコーナー部に差し掛かる。ちょうどそのコーナーにあたる所（標高一五三・八m）が五・五×七m程度の方形で、周囲よりほんの僅かに小高い。明確ではないが、一応、ここも一連の平坦面遺構に加えておく。

〔平坦面L〕

平坦面Kから先は幅の広い、ゆったりとした尾根になるが、やがて下降し、細い尾根道となる。その狭められた尾根道の先が一つの小ピーク（標高一四四m）であり、これまでと同様、掘り込んで平坦面を作っている。谷に面した北側のへりと東の尾根筋に続く側を掘り残して土塁状にする。特に東面は尾根筋を仕切るように設けてあり、土塁南端に人が一人通れる程度の幅を開けてある。やはり独立した一個の空間を意識して作ったようである。内部の広さは一七×一〇m程度で、開放された南面の中央に下へ降りるスロープ状の段が付随する。あるいはここから南側斜面を下り、谷間に降りる道があったかも知れない。

〔平坦面M〕

平坦面Lから幅広の尾根を少したどると、下降し両側が深い谷で挟まれたやせ尾根の道となる。その先にある小ピーク（標高一四七・六m）がこれら遺構群の東端に位置する平坦面Mである。ここでも北側から東側にかけてへりを掘り残し土塁状にする。掘り込みの深さは深い所で三mを測る。平坦面Lと同様、東面は尾根筋を仕切るように設けてあり、土塁南端に人が一人通れる程度の幅を開けてある。南斜面に降りるルートはないが、基本的なプランは前記平坦面Lと同じである。内部の広さは二六×一〇・五mで、遺構群の中では規模が大きい。

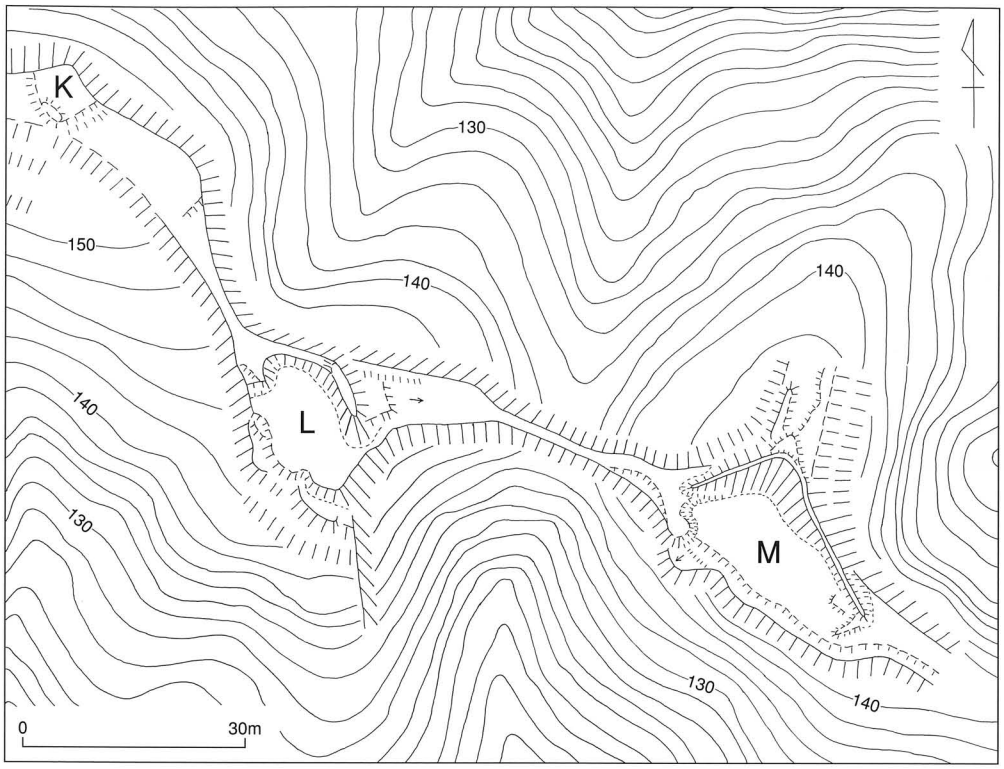


図6　平坦面K～M縄張図

（作図　高岡　徹）

## まとめ

以上が鉢伏山周辺で発見された十三か所の平坦面の遺構である。冒頭で述べたように性格、時期は不明であり、詳細は将来の調査に待ちたいが、とりあえず各遺構を簡単に整理・分類してみると、次のようになる。

### ○尾根道との関係

分布図からわかるように、遺構は鉢伏山の山頂下から東の伏木台地方向へ向けて伸びる尾根筋に立地する（Gの一か所だけがFから南へ分岐した尾根筋に立地）。ここには尾根道が続き、遺構はこの尾根道沿いに立地し、大半が尾根道部分を掘り残したり、平坦面の中に道を通している。この道がどこまで続くか、全域は未踏査であるが、おそらく方向から見て東の伏木台地へ降りていたとみられる。それは伏木台地と鉢伏山山頂を結ぶルートであったろう。全体を通して、各遺構はその尾根道によって結ばれ、日常的に連絡されていたとみてよい。つまり、これらの遺構はその尾根道と密接不可分の関係にあったと言える。

### ○遺構群の標高から

各遺構の立地を標高の上から見てみると、図7のとおり最高所のA平坦面（「平和の鐘」広場下）が一八〇mで、最も低いJ平坦面が一三四mとなり、四六mの標高差がある。ただし、

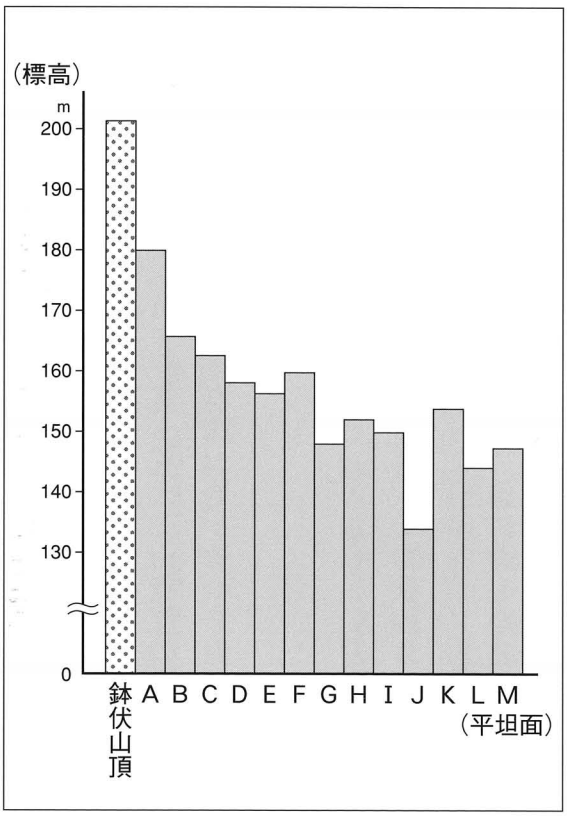


図7　鉢伏山周辺遺構群の標高比較

（註）鉢伏山頂は遺構が確認できないが、参考のため記入してある。

Jは遺構群の存在するエリア内で唯一尾根筋を約二〇mも下った中腹部に立地する、やや例外的存在である。Jを除外して見れば、L平坦面（一四四m）が最も低くなり、標高差は三六mとなる。同図からもわかるように、遺構はAから東端のMに向け（途中で凹凸は見られるものの）、全般的に立地場所が次第に下降する傾向にある。この傾向だけから見れば、今は遺構を確認できないものの、この尾根筋の出発点となる鉢伏山の山頂にかつて同様の遺構があった可能性は高いようにみられる。憶測ではあるが、その遺構こそ、これら遺構群の中核をなすものだったのではないだろうか。

**○遺構群の造成方法**

さて、全十三か所のほとんどが、この尾根筋に連続する小ピークを掘り込み、平坦面を造成するが、中にはCやKのように頂部を僅かに削平した平坦面の例も見られる。また、掘り込み平坦面の場合、掘り残しは必ず北側を含んでおり、そこに共通性がある。逆に各平坦面が開口する方向は、ほぼ南面で共通している（ただし、FとGは南へ分岐する尾根筋と関わるため、西に向け開口する）。南面にせよ、西面にせよ、深い谷に面する点では共通している。北側が掘り残されている理由は明確ではないが、一つの考えとして北風を防ぐ風除けの意味があったのではないだろうか。

**○遺構群の広さ**

試みに各遺構の平坦面の広さを単純に東西×南北で比較したものが図8である。これによると、小規模なものでD・A・Jのように一〇m四方程度、中規模のものでE・Gのように一五m四方程度、東端に位置するMが最も大規模（二六×一〇・五m）というように、おおよその分類ができそうである。

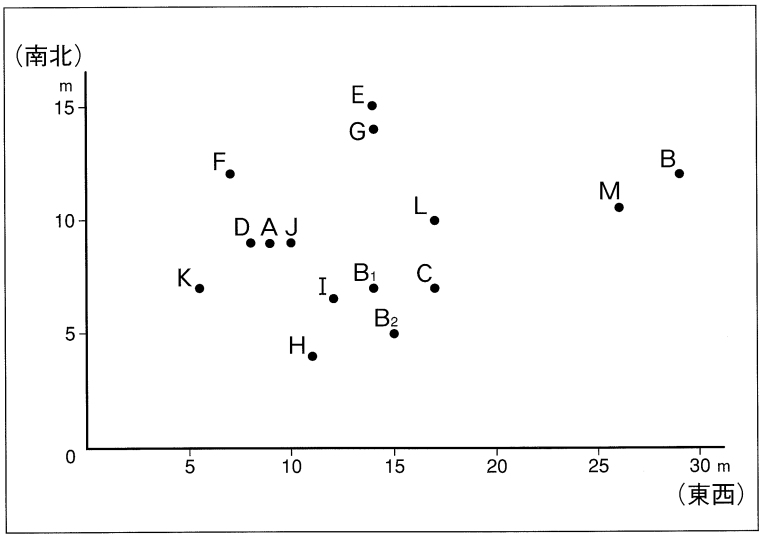


図8　鉢伏山周辺遺構群の規模比較

（註）1　方形・非方形を問わず、平坦面の広さを東西×南北で大まかに記入した。
2　平坦面が上下2段から成るBについては、上段を$B_1$、下段を$B_2$とし、上下段の長さをまとめたものを別にBとして記入した。

**○防御の意識**

造成時の掘り残しで気になるのは、D以東の場合、南へ張り出して立地するG・Jを除き、東側を土塁状に作るケースがよく見られることである。これは東方から道を登って来る侵入者に備えた構えとみてよく、城郭とは違うものの、多少の防御を意識した構造であろう。とりわけ東端部のL・Mなどは東側に設けた土塁によって進入口を谷側に面した狭い場所に限定しており、木戸的な施設の存在を推測させる。また、各遺構を結ぶ尾根道自体も途中を人為的に細くし、多人数で歩きにくくしている所がよく見受けられ、何らかの防御を意識したものとみなせる。

○遺構群の性格

このように麓から離れた高所で立地する遺構の性格は何であろうか。ここまで見てきたように、多少の防御を意識した所はあるものの、城郭とまでは言えない。それぞれが一定の間隔を置いて独立した形で存在することは、城郭としてのまとまりに欠け、攻撃を受けた際の防衛にも不利である。とすれば、次に考えられるのは山岳寺院であろうか。明確な文献史料・伝承が残らないが、遺構の立地状況から見て、鉢伏山山頂を主体部として堂舎・僧坊などを東に向けて伸びる尾根筋に配置したプランの寺院が想定できるかも知れない。かすかな手がかりの一つは十五世紀後半の中世史料に見える、前述の「常香寺」である。無論、実態など詳細は不明だが、現在の鉢伏山南麓、城光寺の地名の元になった寺であり、可能性の一つとして考えておきたい。いずれにしても、今後の詳細な調査によって時期や性格が明らかとなることを祈りたい。

## （二）鉢伏山―城光寺道遺構群

遺構は平坦面だけではない。先に郷土資料館の東南にある小ピーク（平坦面C）について述べた際、尾根道がその手前で南へ分岐し、別の道がそちらへ下っていることを指摘した。実はこのルートこそ、鉢伏山の山頂と南麓の城光寺集落を結ぶ古い道筋だったと思われる。ここでは、便宜上「鉢伏山―城光寺道」と呼ぶ。今回の踏査の過程でこの道沿いで興味深い遺構を発見できた。それは尾根筋を断ち切る堀切の遺構である。それらは計三か所であるが、最も高所で資料館に近い堀切は、以前西井龍儀氏からご教示を得たものである。麓に近い方の二か所は今回の踏査時に確認したものである。

堀切はこの尾根道の通行を遮断する目的で設けられた軍事上の防御施設であり、戦国期の遺構と見てよい。この種の堀切遺構は南砺の平野部と五箇山を画する千メートル級の高清水山地稜線でも数多く認められる。それらは稜線をたどる中世の信仰と軍事の道「道宗道」の通行を遮断する軍事施設として設けられている。構築されたのは、五箇山をめぐる情勢が最も緊迫した天正九（一五八一）～一〇年を中心とした時期と考えられる②。逆に言えば、こうした堀切が設けられる前提として、この尾根道が城光寺側から鉢伏山へ登る、中世の幹線道であったことを指摘できる。つまり、鉢伏山―城光寺道は二上山塊に登る主要な古道の一つとみなしてよい。そして戦国期、この山塊に拠った勢力が防御のためにこうした堀切を途中の道に設けたのである。

これと対照的なのが、前記（一）の遺構群が存在する「鉢伏山頂―伏木台地」の尾根道である。そこには（二）のルートと違い、尾根筋を遮断する堀切がない。このことは、（一）の尾根道が麓と山頂を結ぶ一般的な交通路ではなく、遺構群の平坦面同士の連絡を主目的とするものであったことを推測させる。

では、各堀切を見ていきたい。

〔堀切1〕

平坦面Cの手前にある分岐点から六六m南へ進んだ所に、上幅四mで尾根筋を断ち切る形で堀切（№1）が設けられている（図4参照）。ここは分岐点のある尾根筋から六m低い水平な尾根筋で、標高は一五二m程度である。堀切の深さは一・六mで、北側に少し盛土した形跡がある。ここから分岐点まで、現在の道は尾根上を通っているが、以前は堀底の西端から尾根筋の西側下を通り、分岐点の西で上の尾根道に出ていたようである。無論、こうした脇の迂回路は近世以降のルートである。

〔堀切2〕

次の二か所の堀切は、資料館から麓までの中間付近に存在する。まず堀切（№2）は道沿いの標高一一三・三mの小ピークを越えて下った付け根（標高九四m）にある。ここはちょうど両側から小さな谷が入り、尾根筋がくびれて狭まった所である。ここに尾根の北側を上幅六m、深さ三・二m（ピーク側）で大規模に掘り込んだ堀切が残されている。尾根の反対側は掘り残され、上幅二・二mの土橋の通路としている。片堀切ではあるが、当ルート上で最も大規模な守りである。

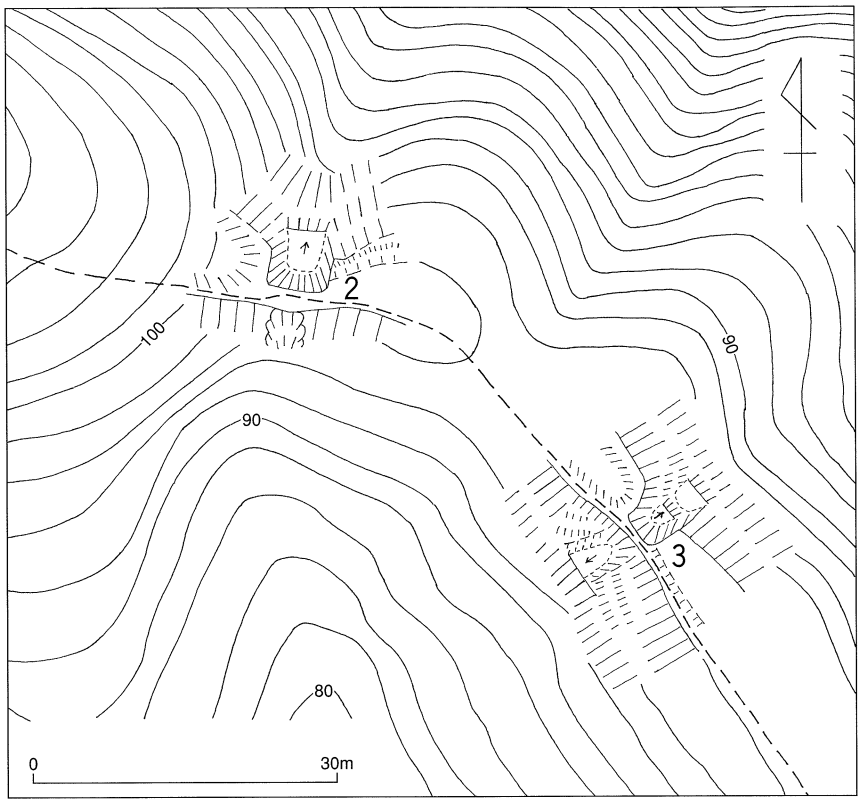


図9　堀切2と堀切3　（作図　高岡　徹）

〔堀切3〕

堀切（№2）から麓側へさらに三五m程度進んだ地点（標高九六m）で、東側から小さな谷が入る所に尾根道の両側を掘り込んだ堀切（№3）が見られる。尾根道は中央に掘り残してあり、土橋（上幅〇・八m）の通路としている。西側は少し埋まったせいか、形がやや不明瞭だが、東側には上幅四mの堀が明瞭に残っている。こちら側の堀底は二段になっている。堀切の両側は急峻な斜面となって落ちている。

**註**

① 『増補　続史料大成』第十二巻

② 高岡　徹「越中五箇山をめぐる城砦群と戦国史の様相」（『中世の風景を読む』第四巻）

## （三）二上山南部遺構群

〔馬　場〕

二上山の山頂部に城郭の遺構（二上山城）が残ることを報告したのは、先の『概報』Ⅰの中であった。しかし、これより以前、独自に踏査を続けていた平成八年冬、同山頂下の南側斜面で広大な平坦面を確認している。場所は万葉ライン直下で悪王子社の西側である。広さは六五×六〇m程度で、西側と南側に向けゆるく傾斜した地形となっている。これを主平坦面とすると、南側には階段状に帯郭状の平坦面が付随する。それらの上幅は中央で四～五m程度である。付図には上から五段を表現しているが、この下にもまだいくつかの段が続いている。これらの段が防御を目的としたものなのかどうか、今のところ性格は

不明である。

当初やや自然地形に近い、この広大な平坦面の性格について思い悩んだが、『概報』Ⅰに掲載した「嘉永五年四月五日二上山城跡江御登山御道筋之図」（以下、「登山図」と呼ぶ）を見出した際、当該地点に長方形の平坦面を描き、「馬場」として「立廿五間、横九間」（約四六×一六m）と付記していることに気づいた。この規模に相当する箇所が平坦面の内のどこなのか明確ではないが、万葉ラインに近く、一段高くなった北側部分を指すものであろうか。「登山図」は守山城の主要遺構を中心に描くことから、ここに記された「馬場」は幕末の地元に残る何らかの伝承に基づくものであろう。ここは守山城の中心部とは大きな谷を隔てるが、相互に視認できる位置関係にあり、尾根伝いの道で結ばれている。

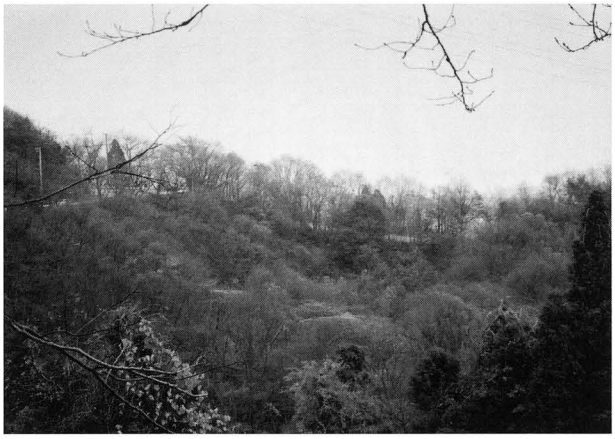

写真２　守山城跡より「馬場」跡を望む

ただし、現在の地元の伝承によれば、この広い平坦面を「御前下」と呼び、馬場に相当する「馬駆場」（ウマカケバ）を守山城本丸北東側の駐車場付近としている①。幕末の絵図に記入された位置とは異なることも付け加えておく。

〔旧道と二重竪堀〕

さて、嘉永五年（一八五二）の「登山図」で加賀藩主前田斉泰による登山ルートを見ると、悪王子社から(1)前記の「馬場」に下って守山城に至るものと、(2)そのまま山頂の「本社」に登り、そこから尾根伝いに守山城に至るもの、の二ルートが描かれている。平成十八年冬、この内の「馬場」に下るルートを「登山図」に従い追跡すると、「馬場」の北側のへりを通って山頂南側斜面を巻き、山頂南西下の谷間に続く道形が今も明瞭に残っていた。その道幅は「馬場」を過ぎた所で二mを測る。

ただし、この道は谷の奥に入る手前で設けられた二重の竪堀によって分断され、その先が一部失われている。この二本の竪堀の内、南側は崩れなどによって元の形がはっきりしない。北側については上幅が三mである。この竪堀は何のために存在するのか。掘られた場所からすれば、明らかに道の遮断を意図したものである。とすれば、この旧道は中世以来、守山城のあるピークと悪王子社のピークを（二上山頂を迂回する形で）結んだ古道であったと考えられる。すなわち、戦国のある時期に二上山城や守山城への侵入を阻むために設けられた防御施設と見てよい。

ところで、「登山図」にはこのルート沿いの谷奥に「清水」と記入し、水の得られる場所を図示している。この付近も明確な道形が失われ、正確なルートはたどれない。しかし、二上慈尊院所蔵・万延元年（一八六〇）作成の「一山境界分間絵図」にはここを「字養老水」とし、水が湧き出るように描いている。また「此清水東海老坂村領用水々源」とも付記する②。東海老坂村にとっては大切な水源だったのである。

谷奥の水源付近から竪堀の反対側斜面に出て西に進むと、途中から道跡らしきものがたどれ、やがて二上山頂から守山城に続く尾根筋の上へと登り、万葉ライン近くで痕跡が消えている。おそらく車道建設時に地形が変わったためであろう。

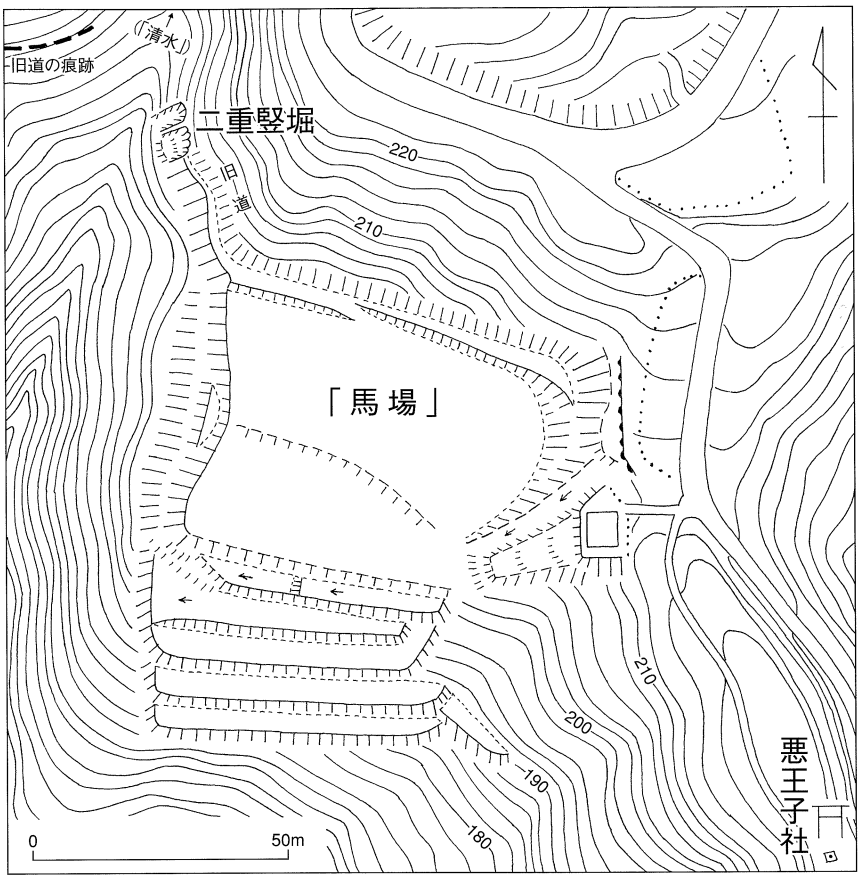


図10 「馬場」と二重竪堀　（作図　高岡　徹）

〔牛ヶ首堀切〕

二上山山頂部と野営場を結ぶ車道の中間、悪王子社の東側で一本の尾根筋が東南へ分岐する。この尾根上をたどるルートは前田斉泰による二上山の登山ルートでもある。前記分岐点よりこの道を進むと、標高一八二m地点で先端部がやや広くなる。ここから左へ回り込むように道が下降し、その下が狭い鞍部（標高一六二m）となる。ちょうど南北両側から深い谷が入った所である。ここは歩道の幅（二・五m）ぎりぎりまで谷が迫った、極端に細い土橋状の尾根道であり、この南側に上幅四m程度で、斜面を削り立てた堀切の形跡が見られる。北側にも明確ではないが、上幅六m程度で掘り込んだ形跡がある。もともと狭くなったやせ尾根の上部を利用して堀切を設けたものであろう。この西側が二〇mも高くそびえることから、当ルートを登って来る者を迎え撃つ場所として十分機能したと思われる。

なお、この堀切のある鞍部の地名を前記の養老寺一山境界分間絵図では「牛ヶ首」と記している。

〔射水神社北堀切〕

前述の牛ヶ首から南へ下った、標高一〇八m付近にある。ここは道が大きく折れる所でもあり、その屈折点の南側で両側の斜面を掘り込んだもののようである。現在は尾根道を拡幅し、旧状を把握しにくいが、西側に上幅三mの小規模なくぼみ、東側には上幅八m程度で斜面を大きく掘り込んだ跡が見られる。牛ヶ首と同様、二上山山頂へのルートを遮断する防御施設であろう。

〔野営場南堀切〕

二上山の山頂部から南の尾根筋へ下り、広々とした野営場を過ぎると、尾根筋は狭まり、ほぼ水平に南西へと続いている。現在の遊歩道はこの尾根上の東側を削って設けられている。さて、前記野営場の南端の付け根から二八m歩いた所（標高一五四m）に堀切の遺構が一か所認められる。現状は遊歩道に沿った旧尾根の上部を上幅五mで掘り込んだものである。深さは南側で二・七mを測り、北側（野営場側）には谷に面して一段低く四×四mの平坦面を設ける。堀底は谷側に下っている。形の上では片堀切となるが、反対の東側斜面に土砂が流れて溜まった形跡があることから、本来は尾根筋全体を切断する形で横切っていたものと思われる。それがのちに遊歩道を作った際、東

半分を埋められたものと推測できる。ここは南麓の二上集落側から二上山頂へ登るルートにあたっており、中世にもこの尾根道が使われ、山頂部に存在した二上山城などの防御施設として設けられたと考えられる。

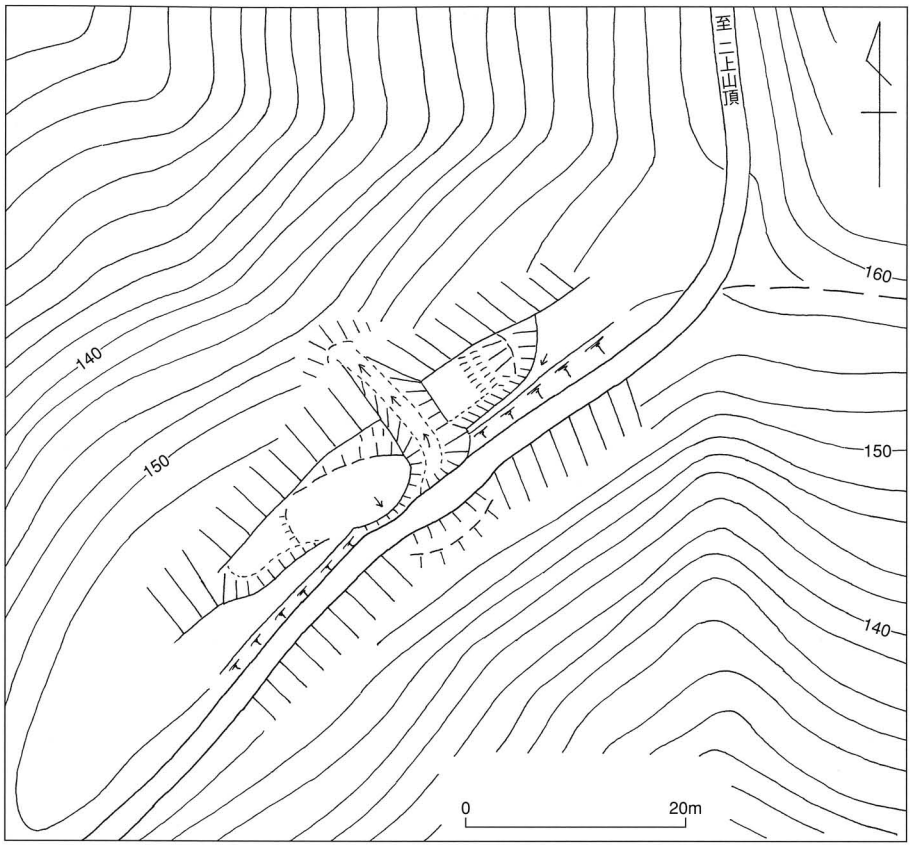


図11　野営場南堀切縄張図　（作図　高岡　徹）

〔二上山南物見台〕

前記野営場の南堀切より遊歩道を南西方向に進むと、大きなピークが行く手に存在する。そこは標高一六二・五mの高台で大きな円墳の遺構がある。「一山境界分間絵図」ではここを「字経塚」と記している。遊歩道はこのピークには登らず、手前で左に折れ、谷に面した中腹をたどり、前記ピークから東へ張り出した尾根筋へと続く。遊歩道はその先端部にある小ピーク（標高一一二m）手前で右手に折れ、南側（麓）へと下って行く。現在は使われていないようだが、反対側の左手に降りるルートもあったようであり、ピーク手前がちょうど窪んだ三差路になる。この三差路は本来、ピークの西側で尾根道を断ち切る堀切(a)だったとみられる。両側から谷も入っており、そのくびれを利用して設けたものである。堀切の上幅は三mで、堀底の中央が土橋状に少し高くなっている。

とはいえ、この堀切によって画された小ピークの上部は、大きく見ても二三×三二m程度の広さしかない。この中に小さく刻まれた、僅かな平坦面が認められるにすぎない。それでも、トップの南側には小尾根を挟んだ堀切(b)、北側には小規模な竪堀(c)を設けた形跡がある。また、ピークから東の先端に伸びる尾根筋の途中にも北側に片堀切（d、上幅二・五m）を設けている。内部の平坦面が狭小で、防御もささやかなものであることから、砦というよりは東の射水神社側の谷や南の二上集落側などを見下ろす物見施設のあ

写真３　二上山南物見台の西側堀切（ａ）

った所であり、二上集落側から二上山頂へ登るルート沿いの番所としての役割を果たしていたとみられる。なおピークから南側へ降りた尾根筋の付け根には上幅三・五～四ｍの片堀切（ｅ）も認められる。ここでは、便宜上「二上山南物見台」と呼ぶ。

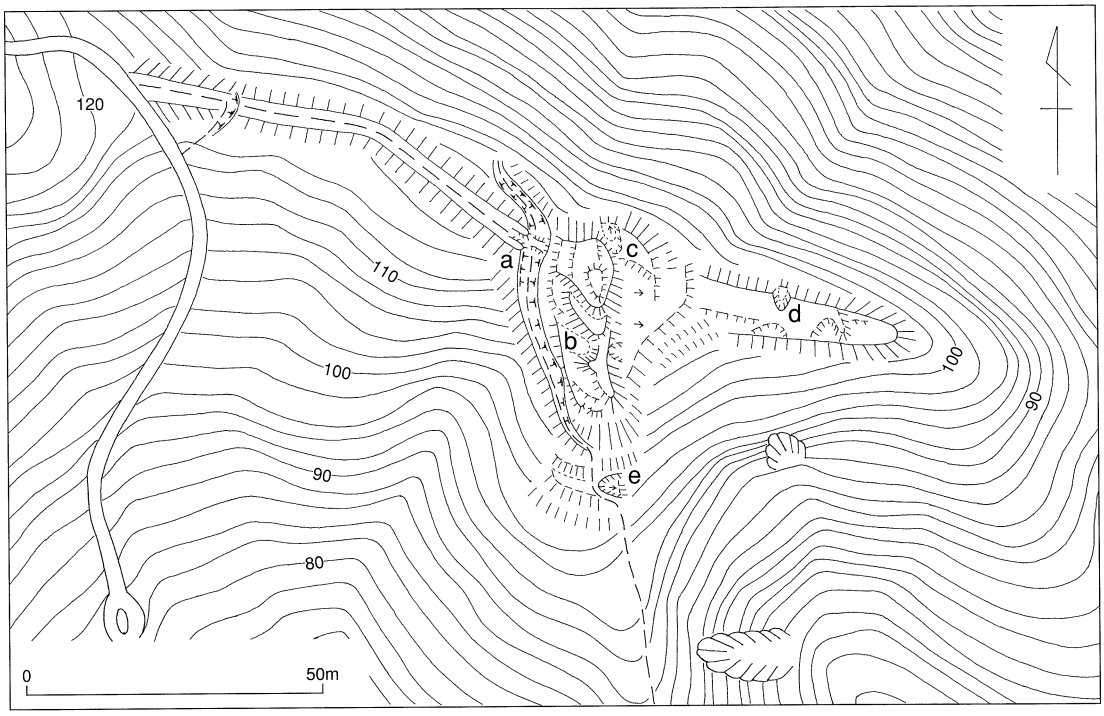


図12　二上山南物見台縄張図　（作図　高岡　徹）

〔向山遺構群〕

先に野営場の南西にある大型円墳のピーク（「字経塚」）について記した。このピークは麓からでも目立つ形で中腹にそびえ、見分けやすい。ここから南西の旧守山城下町方向に下る大きな尾根筋があり、その先端、旧城下町跡を見下ろすピーク（標高七五・六ｍ）を地元で「向山」と呼んでいる。このピーク周辺に注目される遺構がいくつも存在する。以下、便宜上の名称を付して見て行きたい。

（1）向山屋敷

同ピークを形成する尾根筋から南西側に降りた所を大規模に掘り込み、広大な平坦面を造成している。広さは約四〇×四五ｍで方形に近いが、南面が一部東側に伸びた形である。ここを中心部（平坦面Ａ）とすると、その東南側に一段低く斜面を掘り込み、東西の両脇を掘り残しの土塁で画した、方形の平坦面Ｂが作られている。内部は一九×一一ｍで、ピーク側に一段高く幅二ｍの細長い平坦面が付随する。ここは主平坦面からは奥まった陰の位置にあたることから、Ａに付随した特別な関連施設が存在したともみられる。同様にＢの南面一段下に三〇×八・五ｍの平坦面Ｃが設けられているが、これもＡの付属施設であろう。

Ｃの南面には竪堀状の掘り込みが二本（ａ、ｂ）見られる。この内、西側のａはもともとの谷筋を利用したもので、東側にある小尾根を竪土塁状に削り立てている。隣のｂは上幅五ｍで、上部が崩れている。

Ａの南西角から南側斜面に折り返して下る道が続くが、途中で消えており、時期や性格は不明である。また、同じＡの南西角から西側の「内輪子」谷に下る尾根上に三、四か所程

度の小さな削平面が途中に認められる。

さて、これらの平坦面の上に位置するピーク上は、ほぼ自然地形だが、Aの北端から東の延長上に尾根筋を切る堀切を設けている。その上幅は四・七m、屋敷側の南側には少し土を盛って高くする。それでも現況は中央で一・五mの深さを測る程度のものである。この堀切は向山平坦面の背後を守り、外部と画するものであろう。なお、ここより北側のピーク上には前方後方墳などが立地する。

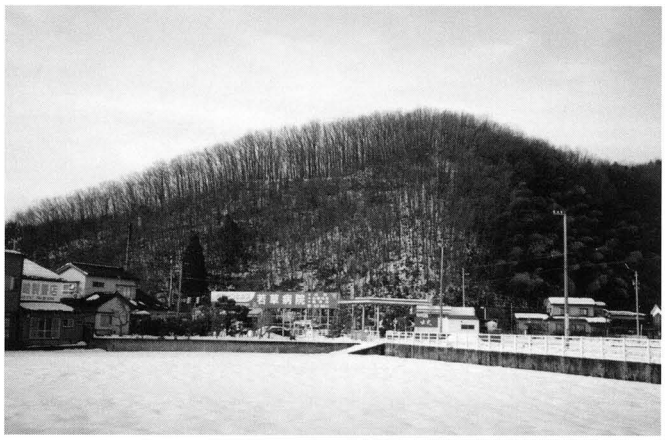

写真4　向山屋敷跡を南から望む

では、この向山山上の平坦面の性格をどのように考えればよいのか。立地的には旧城下町や小矢部川の屈曲部、街道などが見下ろせ、守山城の中でも特に城下一帯と関わりの深い施設が存在したように考えられる。詳細は今後の調査を待ちたいが、次の(2)と(3)の遺構に武家屋敷の伝承もある③ことから、ここでは前田利長期の家臣団屋敷の一つで、重臣クラスが居住した屋敷跡と推測しておく。

(2)向山西屋敷

前記向山屋敷の西麓に位置する平坦面（標高一六・七m）で「内輪子」谷に面する。今回報告する(1)～(3)平坦面の中では最も平地に近い位置にある。ここは谷筋の東側のへりにあたり、谷側の水田とは小川で隔てられ、水田面から五m程度の高さがある。内部の広さは二〇×八〇m程度である。ここも利長期の家臣団屋敷の一つとみてよいと思われる。特にここは利長期の登城路が通る「内輪子」谷の入口に近接する位置にあることから、谷への出入口を守る役割もあったと考えられる。

(3)対馬屋敷

向山屋敷の北、「内輪子」谷に面する大きな平坦面である。地元では「ツツマデン（ドン）」とも呼ばれているが④、それは「高岡市内地域別小字表」（昭和五十九年）に東海老坂地内の小字として記されている「津島どん」にあたるのであろう。この「津島」を「対馬」とみなせば、「対馬殿（でん）」となる。「殿（でん）」は小学館『国語大辞典』によると、「貴人の邸宅または社寺などの建物」の意がある。とすれば、最もふさわしい人物として前田対馬守長種の名があげられる。

前田長種は加賀藩の老臣で、天正十二年（一五八四）尾張から加賀に来て前田利家に仕えて一万石を受け、七尾城を守った。翌年、利家の娘幸姫を娶って室とし、同十四年守山城に転じた。文禄二年（一五九三）以降利常養育の任にあたり、慶長四年（一五九九）富山に移って三千石を増し、同六年従五位下対馬守に叙任、同十一年小松に移って五千石を加え、前後累計二万石に及んだ。寛永八年（一六三一）八十二歳で小松に没したという⑤。すなわち、文禄二年に生まれた前田利常（幼名猿千代、のち犬千代）は前田長種に預けられ、守山の城で養育されたのである。この平坦面の場所を地元の伝承により「対馬殿」とするなら、まさに重臣前田対馬守長種

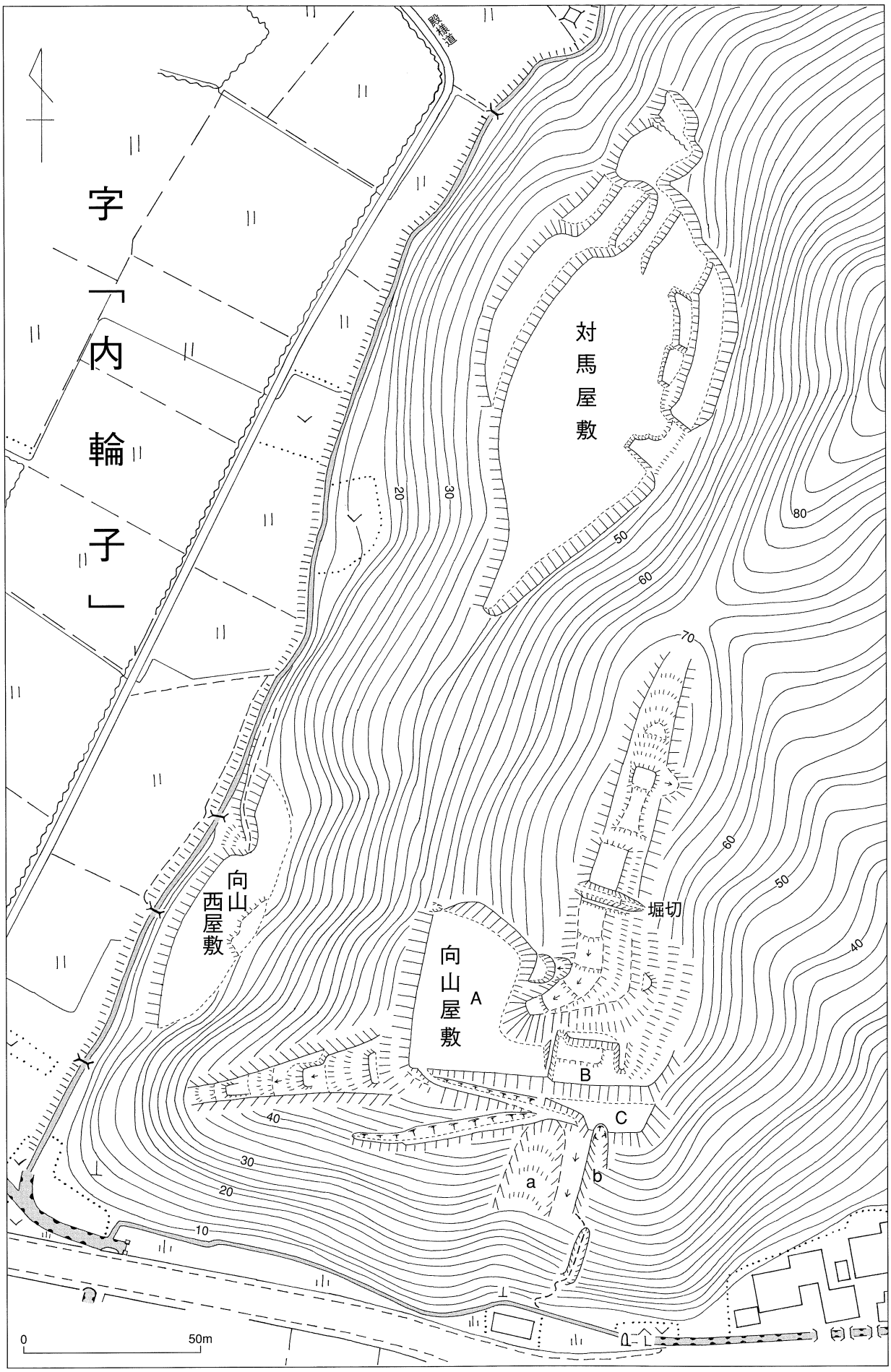


図13　向山遺構群縄張図　（作図　高岡　徹）

の屋敷ということになり、この中でのちの第三代加賀藩主となる前田利常が養育され、幼少期を過ごしたことになる。

この平坦面は標高四〇・一mで、高さの上では(1)より低く、(2)より高いレベルに立地する。(2)と同様「内輪子」谷に面し、下の水田面から約二六mの高さがある。注目されるのは、この谷を挟んで向かい側の尾根筋から降りる「殿様道」の登城路を正面から見据える、極めて重要な位置を占める点にある。利常の養育といい、登城路の出入口の監視といい、利家から信任された長種の屋敷にふさわしい立地という他はない。

規模も大身にふさわしく大きいもので、下部に付随する平坦面を除き、北端まで約五〇×一六〇mにも達する。これだけの平坦面を造成するため、東側の斜面もかなり掘り込まれている。その斜面の裾には一段高く細長い平坦面も付随する。北端には、自然の谷を利用した大きな掘り込みがあり、その奥が中心部から隔てられた小空間になっている。何らかの奥まった施設跡のようである。

後世、屋敷跡は畑地化していたようであるが、ほぼ良好に保存されていることから、屋敷主の重臣の名前が判明する、近世初期の城郭に伴う武家屋敷遺構として、守山城と共に特に将来的な詳細調査と保存措置が必要であろう。

〔内輪子谷惣構〕

近年、筆者はこれまでの長年にわたる踏査から、麓付近の登城路(「殿様道」)に関心を持つようになった。「殿様道」のルートがいつの時期までさかのぼるか、まだ明確ではないが、確実には前田利長期、推測ではあるが佐々成政・神保氏張の在城期くらいまでは、ほぼさかのぼり得ると考えられる。

さて、守山城のあるピークから南西に向け、まっすぐに尾根を下る「殿様道」は麓近くで左に折れ、東側の内輪子谷に下る。谷に降りた道は東南の対馬屋敷方向へ向かい、屋敷の直下で右に大きく折れ、谷の入口へと続いている。そして谷口の手前では向山西屋敷の前を通ることになる。このように見ていくと、谷の内部での「殿様道」のルートは尾根沿いに設けられた屋敷から監視を受けながら進む形となり、かなり意図的・計画的に設定されていることがわかる。

注目されるのは、この道が谷の入口でクランクすることであ

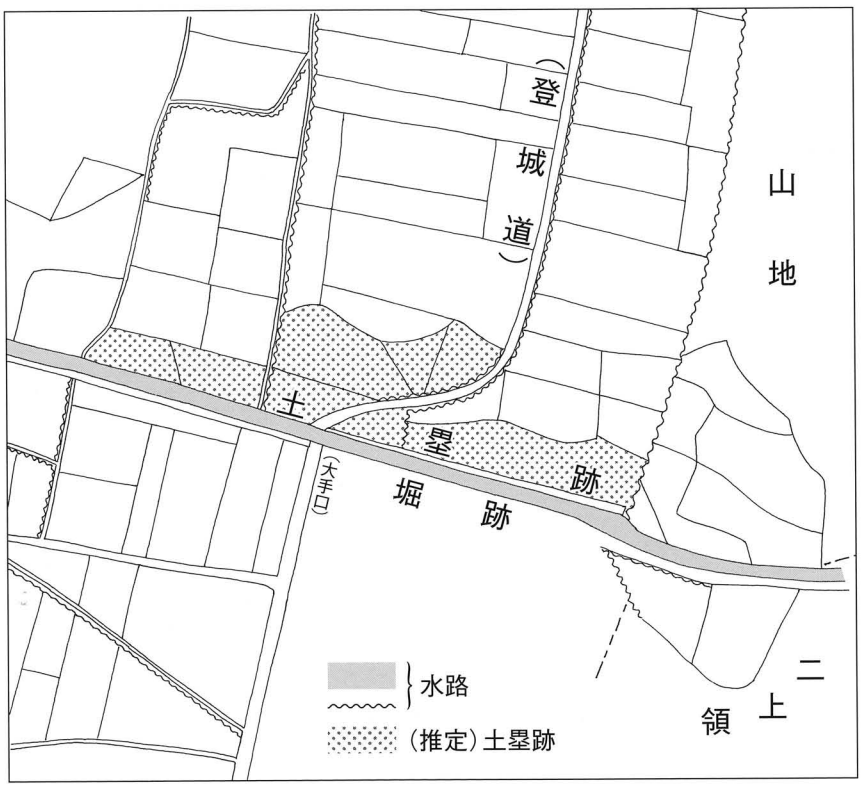


図14　字「内輪子」南端付近の地割図による惣構の推定　(作図　高岡　徹)

り、ちょうどその前面を水路が横切っている。古い地籍図で確認すると、谷の入口を直線で横切る水路と、その北側（谷の内側）に付随する細長い地割が認められる。この水路とその帯状地割は谷の入口を仕切る形になっていることから、水路が堀、帯状地割がその内側の土塁跡を示すように考えられる。そのように考えれば、この土塁と堀は対馬屋敷などの主要施設が面する、守山城登り口の重要な谷筋を防御する施設だったとみられる。そして守山城下町から内輪子谷に入る登城路がその中央を貫いて進入することになり、ここに折れを設けることで防御をさらに厳しくしたと考えられる。無論、ここにはクランクに合わせた枡形土塁と門が存在した可能性があろう。

なお、地籍図からは谷の内部に殿様道に沿って短冊型の地割が続いている。単純な発想だが、この谷の内部を中下級家臣などの屋敷地区にあてることはできないだろうか。これに対し、仕切りのラインを出た所には「紺屋町」の地名が残っている⑥。ラインを挟んだ外側には、職人の町が存在したのである。この

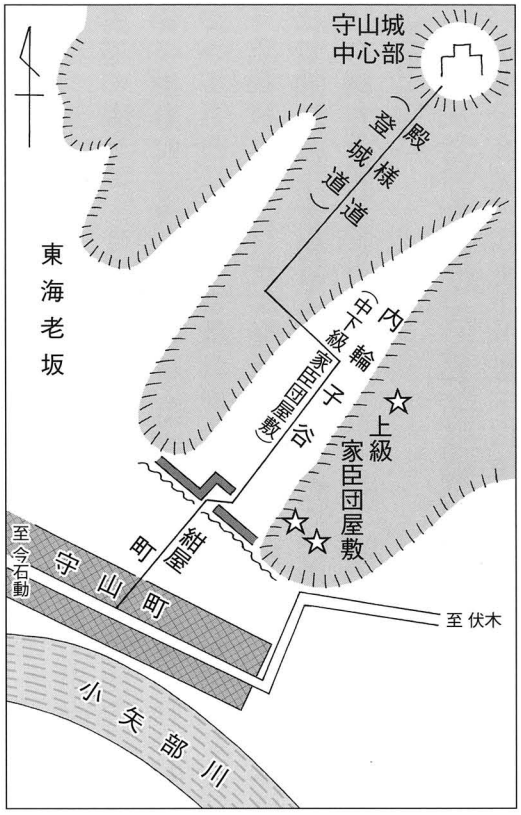


図15　内輪子谷惣構（推定）概念図

（作図　高岡　徹）

ように見ていくと、谷の入口に設けた仕切りの土塁・堀は、守山城の麓に存在した武家屋敷地区を守ると共に、外部の町人・職人などが主体の町屋地区（守山町）との間を区画する「惣構」としての機能を果たしていたと言える。時期的には前田利長期とみなせよう。この種の惣構は全国的にも多く見出すことができる。

ただし、ここまで述べてきた内容は筆者が長年、この谷筋から守山城本丸を見上げ思い描いた、一つのイメージに基づくプランであり、推測である。将来的には発掘調査などによって、前述の「惣構」や谷の内部（奥行約七〇〇m）の屋敷遺構などの有無が確認されることを待ちたい。なお、ささやかではあるが、その「惣構」推定地付近で最近中世の珠洲焼片などが若干採集されている。それらが何らかの可能性を裏付ける一歩であるかも知れない。今後の調査に期待したいものである。

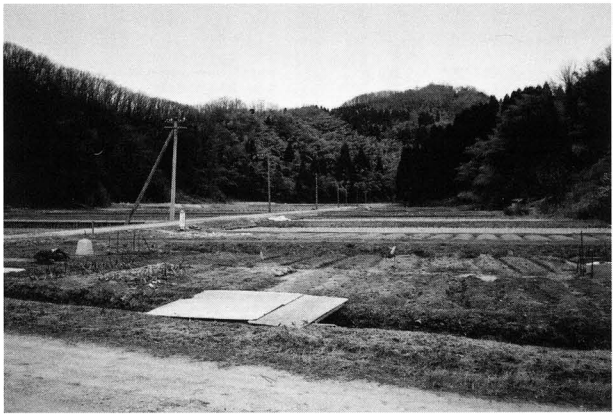

写真５　内輪子谷惣構跡（推定）より本丸方向を望む

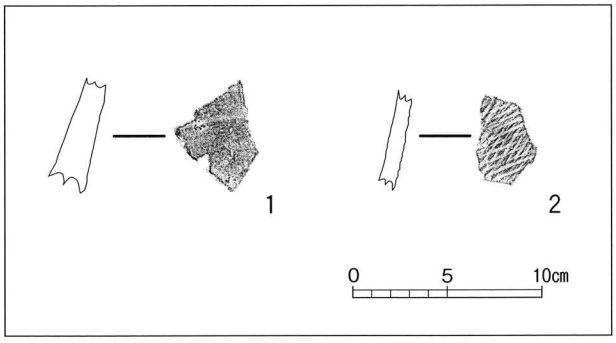


図16　内輪子谷採集遺物（１・２とも珠洲）

## 付記・向山付近の家臣団屋敷について

前述のように、今回の調査概報では初めて家臣団の屋敷遺構について触れた。今後、城郭中心部への調査の進展に伴い、屋敷跡についてさらに検討する機会があると思われるが、ここでは史料を一点掲げ、向山付近の屋敷跡を考える材料としたい。次に示すのは、加賀藩士富田景周の『越登賀三州志』故墟考に記す「守山」に関わる頭註である。

一旧説に云ふ。守山古城は岑の堂つゞきて行程六・七町あり。瑞龍公在城。本丸より坂下口まで二十町許り、士第跡あり。近藤善右衛門本丸の下、横山大膳村の高、これ右に云ふ下の坂口の村なり。太田但馬本丸の下、浅井左馬助同上、三田崎孫市同上、徳山七右衛門同所の向、奥西甚兵衛本丸の下、前田対馬向の山、杉野采女同上、湯原八十郎同上、右は今枝直方自筆の写。

富田景周によると、これは加賀藩の家老を務めた重臣今枝直方（一万四千石、享保十三年＝一七二八没）の写した史料（景周は「一旧説」と呼ぶ）という。利長期の守山城周辺に存在した家臣団屋敷の概要を記すものとして興味深い史料である。原本はおそらく守山に居住した家臣の記憶に基づき記されたものであろうが、現地の遺構や地名などと突き合わせることで、ある程度は所在地が判明する。

注目されるのは「横山大膳村の高」とあることで、そこに言う「村」とは本丸から二十町程下った「坂下口」の村であるという。とすれば、その「坂下口」とは本丸から下る「殿様道」ルートが麓の手前で下の「内輪子」谷に降り、そこから谷の中を通り、先に想定した「惣構」の門を出た所を意味する。そこは近世に東海老坂村の集落があった所であり、このあたりを（おそらく廃城以前に）「坂下口」と呼んでいたことも知られる。

「村の高」はまさに集落の直上を意味し、付近での適地を考えるなら、「殿様道」の尾根筋先端部か、「内輪子」谷を挟んだ向山の尾根筋先端部の二か所となる。この内、前者の先端部は狭小で遺構がないことから、残る後者、すなわち前述の「向山屋敷」が該当する。ここはちょうど下の集落を見下ろすことから、「村の高」という表現にふさわしい。

さて、横山大膳は加賀藩の重臣で正保三年（一六四六）に没し、最高知行高は三万石に達している。まさに大身の家臣であり、現在残る向山の広大な平坦面をその屋敷跡にあてることに何ら問題はなさそうである。

もう一つ、注目すべき記述として「前田対馬向の山」がある。前田対馬の屋敷「向の山」はまさに現在の地名「向山」にあたるが、屋敷の場所はすでに見てきたように、「向山屋敷」よりも本丸に近い、同じ尾根筋の「対馬殿」にあたる。問題は杉野采女と湯原八十郎の屋敷が「同上」とあるのをどう解釈するか、という点にある。これを「対馬屋敷の上」と解釈すると、その上の尾根筋で該当しそうな平坦面が見出せない。だいぶ遠いが、野営場のあるあたりに以前平坦面があったとすれば、考慮できそうだが、城や坂下口から離れすぎるため、難がある。そうであれば、同所の上手と考え、「内輪子」谷の平地で、城に近い場所あたりを想定してもいいかも知れない。いずれにせよ、現時点で確たる答を求めることは困難である。

以上、僅かな史料ではあるが、主要な家臣達の屋敷の配置状況

を示すものとしては貴重であり、今後とも様々な角度から検討を重ねていく必要がある。

**註**

① 平成十六年、坪利正一氏（市内東海老坂）より聞き取り。

② 同絵図の正式の表題は「万延元年庚申年五月　射水郡二上山養老寺拝領山与同郡二上村領御田地境争論之箇所今度双方就及和順定杭相改候都而一山境界分間絵図」となっており、養老寺と二上村の境界争論の和解により作成された絵図である。以下、「一山境界分間絵図」と呼ぶ。平成十八年に原図調査。

③ ①に同じ。

④ ①に同じ。

⑤ 『加能郷土辞彙』

⑥ ①に同じ。

## （四）大師岳と同南部遺構群

〔大師岳南砦〕

以前、『概報』Ⅱの中で二上山城と摩頂山城の中間に位置する摩頂山南砦の遺構を紹介した。同砦は二上山山頂から摩頂山に至る尾根道と、そこから東方、さらには北方へ続く尾根道の交わる、ちょうど三差路に位置する。今回紹介する遺構は、後者の尾根道伝いにある、摩頂山南砦北東のピーク（標高二二三・一m）で、ここから北方へ進むと大師岳、東方へ進むと鉢伏山に達する。立地的には摩頂山南砦と同様、尾根道の三差路を占める。このように尾根道が交わるピークは、山上交通路ともいうべき尾根道の要衝だったのであり、何らかの遺構が存在する場所と考えてよい。

さて、当ピークの南側は尾根続きから高さ約五mの、やや急な斜面で高くなっているものの、特に堀などで画されてはいない。ピークの最上部（A）は約一〇×三〇m程度の広さでやや平坦だが、ほぼ自然地形のようであり、北西部に一段低い面がある。北側は北北西方向にゆるやかに下降を続け、一九・五m先で水平な細尾根となってくびれ、先端部に小規模な平坦部を残している。ここでは一応、最高所のA平坦部を主郭とみなしておく。

Aの平坦部東側はゆるい斜面だが、下に溝状の浅い窪みが横切り、簡略な堀切跡（No.1）のようである。そこから東側の土塁状の高まりを越え中腹に下ると、右側に一二×一二mの平坦面（B）、左側に土塁状の張り出し部が二本並び、その間が上幅一〇・五mの竪堀（No.2）となる。この内、北側の土塁の長さは一六m、上幅は二mである。

写真6　大師岳南砦跡

ここに設けられた竪堀（No.2）と土塁は何のためのものなのか。位置的に見ると、この中腹部下から北の大師岳方向に長い尾根道が続いており、そのルート沿いにいくつか堀切が見られることから、同ルート伝いに南下して来る侵入者を防ぐ防御施設と考えられる。そのことを端的に物語るものが、竪堀（No.2）の東下に残る堀切（No.3）の遺構である。この堀切は中腹部の直下から大師岳方向に続く、長い尾根道の始まる付け根を切って設けている。上幅は六m、深さはピーク側で三mを測る。大師岳方向から来た敵はまずこの堀切（No.3）を乗り越え、次に上の二本の土塁に挟まれた竪堀（No.2）を突破し、さらに上の堀切（No.1）を経て、ようやくピーク上の主郭（A）に到達することになる。

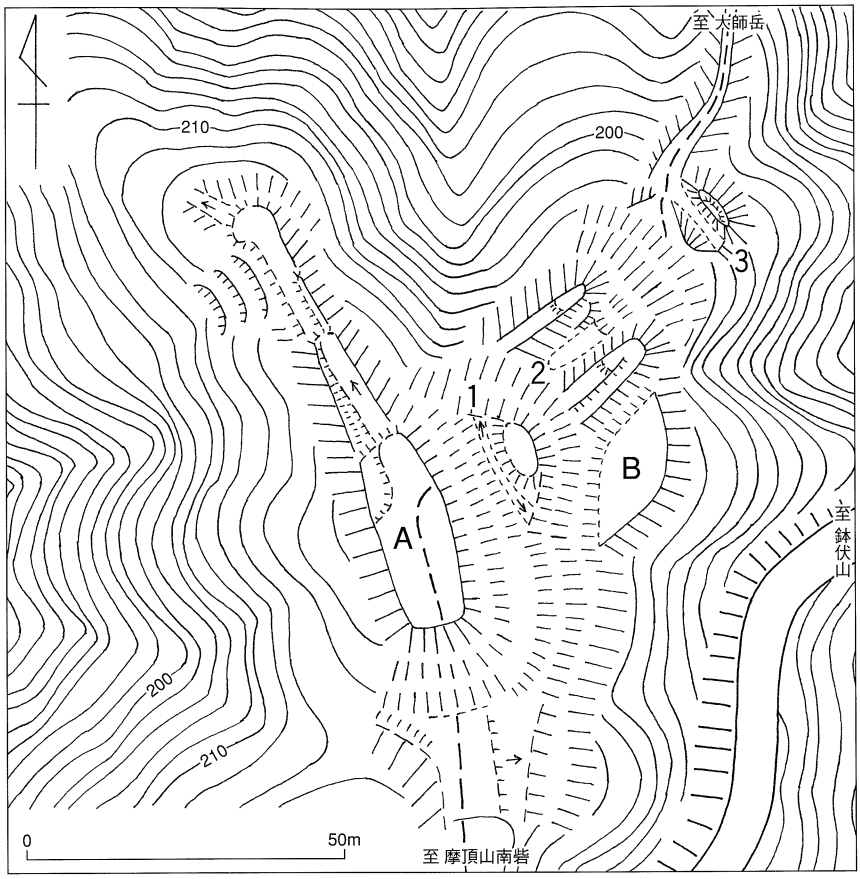


図17　大師岳南砦縄張図　（作図　高岡　徹）

一方、中腹の平坦面（B）に立つと、当ピークと東の鉢伏山山頂を結ぶ尾根筋が正面に見下ろせる。絶好の監視ポイントと言ってよい。このことは当ピークが東の鉢伏山、北の大師岳から尾根道伝いに二上山方面へ進攻する敵を防ぐ防御拠点だったことを示す。ここでは便宜上、「大師岳南砦」と呼んでおきたい。

当砦は『概報』Ⅱで紹介した摩頂山南砦と山上ルートの三差路に立地する点で共通し、平坦部の削平が不十分なことを除けば、堀の配置プランでも規模は違うものの、基本的な共通性が見られる。第一に両砦とも東面に防御の重点を置いていること、第二にどちらもその中腹部の段に防御施設を集中させていること、第三に東側から来ると、まず堀切で行く手が遮断され、そこを越えると土塁に挟まれた竪堀の中に入り、その先にまた堀切があって、その上に主郭が待ち構えるというプランである。無論、堀切の長さや深さ、竪堀の数など規模において摩頂山南砦の方が格段にすぐれた施設であることは言うまでもないが、プランの共通性は構築者が同一である可能性を示すものと言え、注目したい。

〔堀切4〕

前記の堀切（No.3）から尾根道を北に約一五〇m進むと、前方に尾根が東へ分岐する小ピーク（標高一九四・六m）がそびえる。その手前の付け根に尾根道を切る堀切（No.4）がある。堀の手前で尾根の上部が道のために削られ、浅くなっているが、上幅は五m、深さはピーク側で一・五mを測り、中央は上幅一・四mの土橋状になっている。

〔堀切5〕

そこからピークを越えた所に上幅四mで、中央を土橋状にした小堀切(No.5)の形跡がある。後世の尾根道に伴う改変で、深さも現状ではピーク側で〇・七mにすぎない。

〔堀切6〕

堀切(No.5)から北東へ向かうと、道が下り始める。その途中に尾根道の改変で埋まったとみられる堀切(No.6)の痕跡がある。現状では両側斜面に残る窪みから判断するしかないが、上幅三・五m程であろうか。

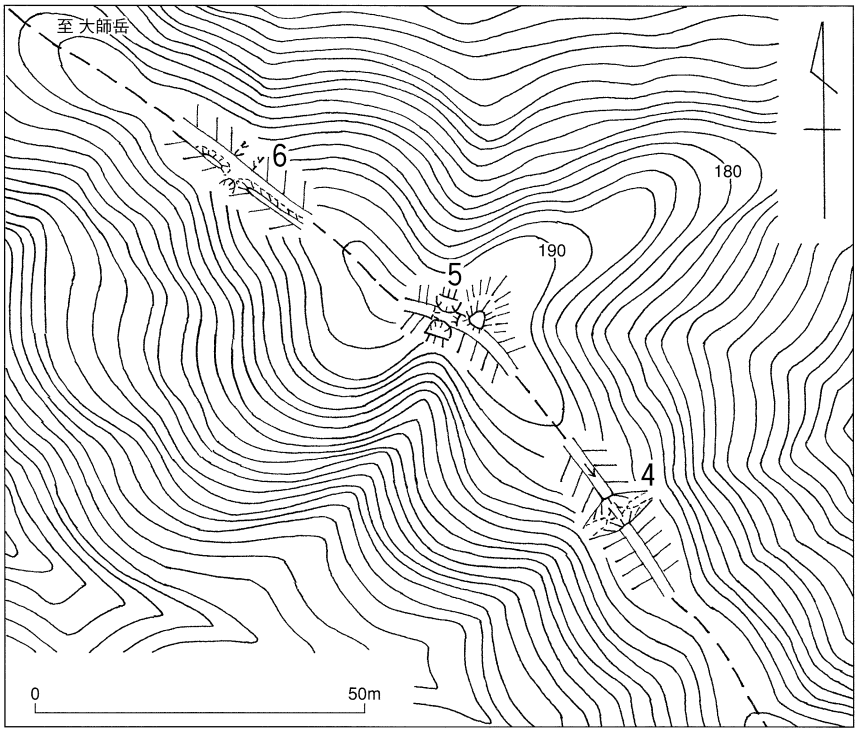


図18　大師岳南方の堀切群　（作図　高岡　徹）

〔大師岳南物見台〕

堀切(No.6)からさらに北東へ向かうと、下降していた道が鞍部を過ぎてから大師岳の山頂に向け登り始める。その途中に南側から見るとそそり立つような高台が現れる。周囲からそびえる地形から見て、本来は尾根沿いの小ピークだったものであろう。平成八年の踏査時はその上部をきれいに削平した平坦面が存在した。広さは六・五m四方だったが、現在は東屋が建ってしまった。この上からは日本海はもとより大師岳、鉢伏山、二上山など二上山塊の各峰が望める。物見の施設として、また大師岳から南へ続く尾根道のチェックポイント、中継・連絡施設としても使われたのではないだろうか。東屋の建設前に調査が行われなかったことは残念である。ここでは便宜上、「大師岳南物見台」と呼んでおきたい。

〔大師岳砦〕

物見台から大師岳に近づくと、同山頂下の中腹で尾根が張り出す付け根部分に大きな堀切(No.7)の遺構がある。上幅は一四・五m、深さは山頂側で五・五mを測る。堀底には土橋状の高まりがある。この堀切は当地区で最大のものであり、中世のある時期、大師岳が軍事拠点として使われた際、その南面を守るために設けられたものであろう。

さて、山頂部（標高二五三・六m）は二上山塊の北にそびえる主要なピークであり、ピーク上に何らかの遺構が残されてよいが、現在は電波施設が建ち、後世の取付道路や施設建設に伴い、地形が改変されている。最上部は現状で一六×二五m程度の広さがあるものの、もともと明瞭な平坦面だったとはみられない。西側から北側のへりにかけて高まりが見られ、東側下に掘り込んだ段がいくつかあるものの、施設建設の改変による可

能性もあり、旧状の把握は困難である。軍事拠点として利用された際でも、さほど大規模に山上部を削平するなどの普請はなされておらず、どちらかと言えば、自然の地形を活かしたもののようである。一応、前記の堀切（No.7）から上を便宜上「大師岳砦」と呼び、施設の建つ最高所を主郭とみなしておく。

このように南側の堀切以外に確かな防御施設が存在しないことから、軍事拠点としての使用はごく短期間の、臨時のものであったと考えられる。また、主な防御施設が南側に存在することは、この山上に陣取った勢力が南方の尾根伝いに結ばれる二上山や城山（守山城）などの勢力に対峙していたことを示すようである。このことは大師岳の軍事拠点化の時期を考える際の手がかりとなるはずである。

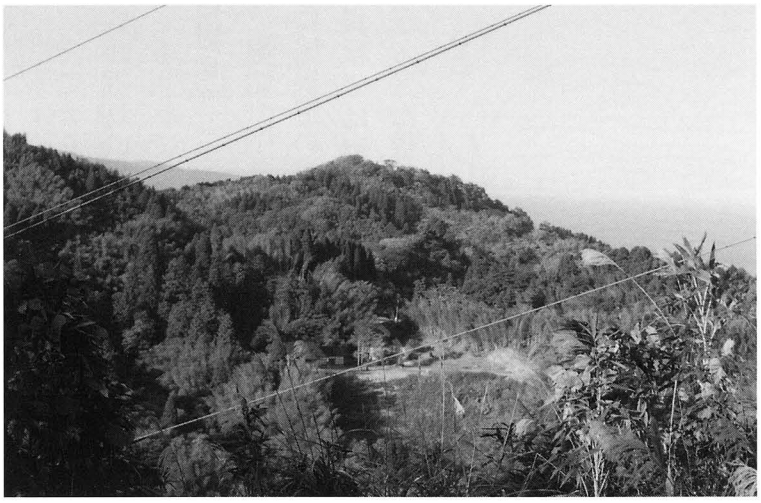

写真７　大師岳遠望

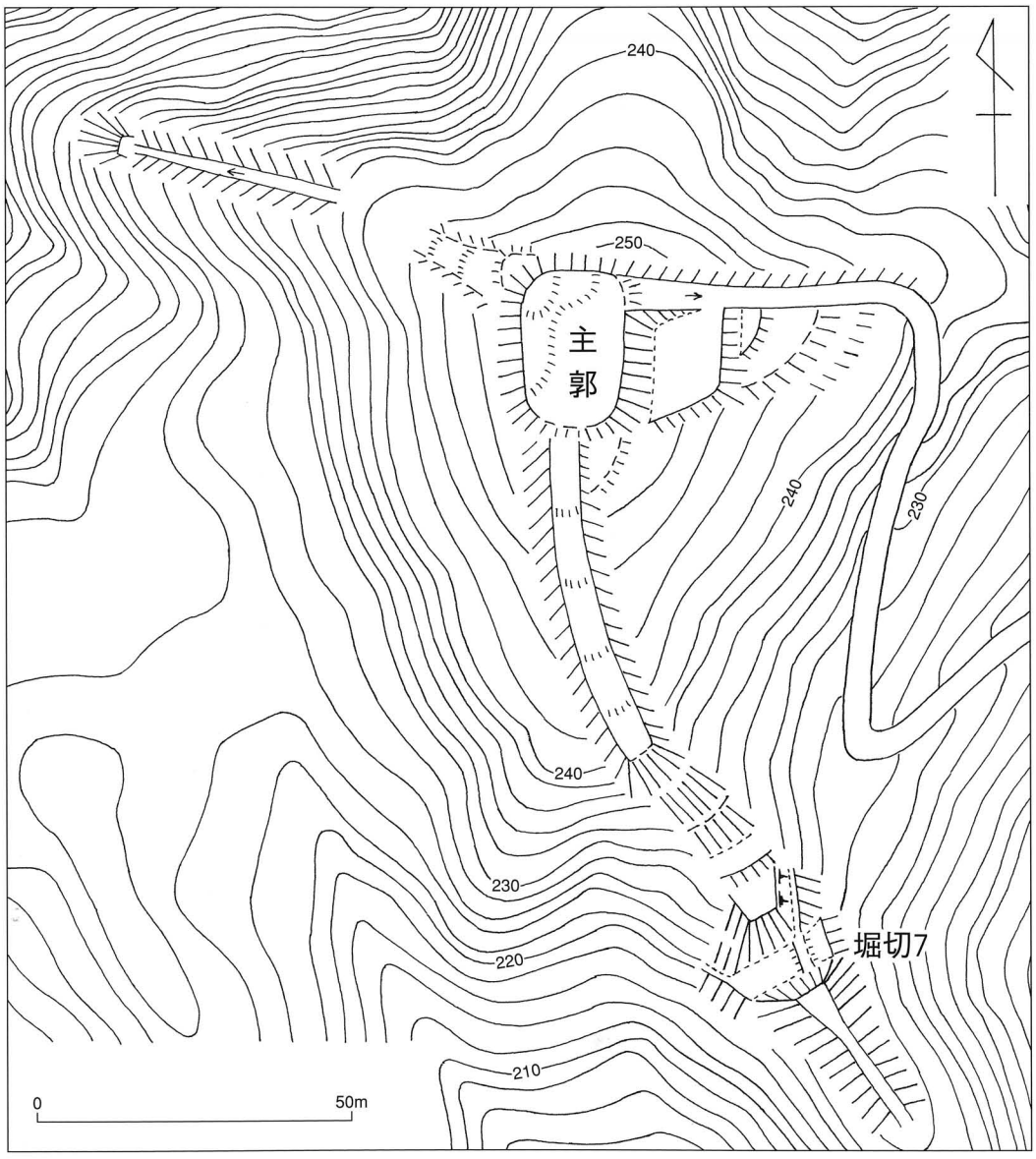


図19　大師岳砦縄張図

（註）現在、山頂に建つ施設は記入していない。（作図　高岡　徹）

## Ⅲ　昭和十三年における石割平造氏の県内城跡調査をめぐって

石割平造氏は明治十七年生まれ、戦前の陸軍省築城部本部内の本邦築城史編纂委員会委員であり、全国各地で城跡の調査にあたった人物である。氏が昭和十三年に本県を訪れ、県内各地の城跡の調査を行ったこと、その中に守山城が含まれていたことは、すでにこの『調査概報』Ⅰ・Ⅱの中でも述べてきた。陸士・陸大卒の工兵中佐であり、戦時における築城分野のエリート、エキスパートでもあった。実はこの石割氏が富山出身であることはあまり知られていない。氏の調査を報じた昭和十三年五月二十一日付『富山日報』は「本県の城址を調べに来県した富山市総曲輪出身築城史編纂委員会嘱託石割平造氏は……」と記し、富山市中心部の総曲輪出身であるとしている①。そうであれば、氏にとって富山県は故郷であり、石川県も含めかなりの意気込みをもって臨んだことが推察される。

さて、陸軍では古代から明治に至る各時代の築城に関する事績を調査するため、昭和八年、本邦築城史編纂委員会を設置した。大類　伸・鳥羽正雄著『日本城郭史』(昭和五十二年）によると、委員会のメンバーとしては原田二郎（少将）・石割平造（当時少佐）・中山光久（当時少佐）氏らが専任として従事し、松井庫之助（元築城本部長、陸軍中将）・鳥羽正雄（内務省考証官）などを嘱託として意見を徴したという。

写真８　富山県を訪れた石割平造氏（昭和13年）

残念ながら戦争の激化により編纂事業は中止となり、その成果は昭和二十年の空襲で失われたが、幸いにも石割氏の手控と難波恭一氏の原稿控が残されており、それらが国立国会図書館に収められ、『日本城郭史資料』として所蔵されることになった。惜しいことではあるが、この中には富山・石川県など一部地域の分が欠けている②。その理由として考えられるのは、後述するように調査の推進役であった石割氏が富山・石川両県の調査に入ったのが昭和十三年であり、その直後に召集を受け、再び軍務についたことがあげられる。おそらく、両県での現地調査は概要把握が主であり、その成果も十分に整理する時間はなかったであろう。こうしたなかで、守山城跡の主要部遺構の平面図（『概報』Ⅰ所収）が伝えられていることは、幸運という他はない。

ここでは守山城跡をはじめ、富山・石川両県で調査を行った石割氏の足跡を当時の新聞記事からたどり、各城跡に関する氏の視点や評価を探ってみたい。もとより記者のインタビューに答えたものであり、資料としての制約は大きいが、踏査直後の発言から、昭和十三年という時点での築城史編纂担当者の城跡への理解を知るうえでは意味あるものと考える。

石割氏の調査日程は『富山県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第拾参輯によると、五月十六日が松倉・舛方城（現魚津市）、同十七日が弓庄城（現上市町）、同十八日が富山城（現富山市）、同十九日が瑞泉寺城（現南砺市）、同二十日が増山城（現砺波市）、同二十一日が高岡・守山城（現高岡市）、同二十二日が勝興寺（現高岡市）・阿尾城（現氷見市）となっている。文字通り、県内を東から西へと調査して行ったのである。現地では説明などのため、県の史蹟名勝天然紀念物調査会委員と書記が随行している。

さて、五月十八日、松倉・弓庄・富山などの調査を終えた石割氏は次のように語っている③（句点は筆者）。

弓庄城は珍しい城
保存に努めてほしい
全国各地の〝お城調べ行脚〟道中の
石割元中佐（富山出身）来富談

本邦築城史編纂委員会の石割平造氏（富山市出身）は県下の城址調査のため十五日午後来県、魚津に一泊、十六日下新川郡松倉村の松倉城址、十七日同村金山城址を調べ十八日朝来富、中新川郡弓庄城及び富山城につき築城の歴史的関係等調査する処あつたが石割氏は富山図書館で左の如く語る。

写真９　圃場整備前の弓庄城跡中心部（昭和54年）

全国各地方の主なる城址の調査も大体終り最後に郷里へ来て各城址を一通り調べることにしたわけである。富山城址といへば天文頃に築城されたものと思ふ、呉羽山を控へながら殊更に平地に築いたのは神通川の要害あつたからでもあらう、城の構造からいへば小さなものであるが歴史的に考察すれば相当興味がある、何でも越中人は因循姑息で活気に乏しいといはれてゐるが決してそうでない、彼の弓庄城主土肥政繁の如き傑出した豪勇な人物も出てゐる、土肥は天正年間佐々成政に攻められた当時克く寡兵を以つて城を固守したことなど有名な史実の一つである。その弓庄城址は全国でも実に珍らしいもので構造の馬蹄形は恰度近江の小谷城に似てゐる、地方でもこれが保存に努めて欲しい、築城史編纂のことは故上原元帥の遺志によるものである云々。

石割氏は元工兵中佐で病気のため今日に至りこの事業に渾身の努力を注ぎ地方行脚を続けて来たのである、なほ
二十日瑞泉寺城（東砺波郡井波町）二十一日増山城（同郡梅檀野村）二十二日守山城（射水郡守山村）
各城址調査の上廿三日七尾へ向け出発の予定。

この記事によると、先に引用した『富山県史蹟名勝天然紀念物調査報告』の日程と少しずれが生じている。『調査報告』では初日に松倉・舛方の二城を回ることになっているが、新聞記事では初日が松倉、二日目が金山（おそらく舛方のことであろう）と一か所に一日ずつかけている。松倉は山も高く、越中有数の山城であったから、麓から上がれば一日を要したと思われる。そのため、続く弓庄と富山は三日目にずれ込み、同じ日に回ったのである。

このことから、『調査報告』に記す日程は当初の予定を記したものと思われる。

談話の中に松倉地区のコメントがないのが残念であるが、天正十・十一年の籠城戦を戦い抜いた弓庄城と城主土肥政繁に言及している点は、さすがに軍人らしい目の付け所かと思われる。弓庄の城は平地の河岸段丘上にあって、当時は郭や堀の跡などの旧地形をよく留めていたはずであり、石割氏には興味深かったことであろう。ところで、石割氏が注目した近江小谷城に似た「構造の馬蹄形」とは何か。小谷城の場合、中心部の南端、「お馬屋」と呼ばれる郭が「丸馬出しに似た馬蹄状」で堅固な構えとなっている④。一方の弓庄城にも江戸期に描かれた古図によると、中心部の北側に馬蹄形の郭が見出せる⑤。おそらく石割氏は中心部を守る、こうした丸馬出状の郭に注目したのであろう。

城跡一帯はのちに圃場整備事業の対象となり、その実施に伴い昭和五十五年度から五十九年度の五か年にわたり発掘調査が行われ、遺構が確認された。城跡は地元上市町の文化財にも指定されている。

続いて富山城などに関するコメントを見てみよう。五月二十日の新聞によると、次のような談話が載せられている⑥。

守るには易く
攻めるには難い
富山城址を視察したお城博士・石割氏の談

一名お城博士といはれる富山市総曲輪出身の石割平造氏が本邦築城史編纂委員会嘱託の肩書をもつて陸軍築城本部から特派され十八日富山へやつてきた、県庁の中川書記や小柴翁らの案内でさつそく富山城址を視察したが越中の城址視察結果について富山市立図書館で昼食中次のやうに語る。

「北陸路の視察を終へると全国でまだ行かぬところは関八州だけだが越中の城址は他に比べて多く平地にあることが特徴だ、ことに富山城など呉羽山がすぐ傍にありながらわざ〳〵平地に築いたのは周囲に泥田圃のやうなぬかるみがあつたからなのだらう、山の上に建てたものより、水の中に建てたものより泥沼中に築いた方が守城の上において一番効果が大きい、魚津城が常に上杉から攻められても落ちなかつたのはやはりその証拠だ。県下の城址を見て一番感じたことはどの城址も史蹟に指定されてゐないことで県（弓ヵ）庄の城址などは全部畑地になつて杭一本建つてゐない、今のうちに一般史家ならびに県などの力でこれが保存工作を決定しておかないと文献以外に実証物が何もなくなつてしまふことになる」

なほ石割氏は十九、二十日井波城址、二十一日増山城址、二十二日守山城址を視察する。

この中で石割氏が県内の城跡がどこも史蹟に指定されていない点を指摘しているのは重要であろう。確かにこの翌年刊行された『富山県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第拾参輯の史蹟一覧を見ても城跡は記載されていない。当時はまだ城跡について文化財指定という認識は薄く、石割氏があえてその点を指摘し、保存措置について提言していることは意義深いと言える。ただし県では昭和十一年に「富山県史蹟名勝天然紀念物保存顕彰規程」（同年八月七日県告示第四五六号）を定め、史蹟名勝天然紀念物保存法により指定されたもの以外で保存顕彰の必要があると認めるものを「保存スベシト認ムベキモノ」として指定できるようになった。

写真10　石割氏が視察した富山城跡（当時、模擬天守はなく、石垣を見上げている写真が５月20日付けの『大阪朝日新聞』に掲載されている。）

これによって、昭和十二年六月に県史蹟名勝天然紀念物保存調査委員会で指定することを決定した城跡は、富山、守山、宮崎の三か所、史蹟名勝が高岡の一か所である。これを受けて高岡城跡が正式に史蹟名勝に指定されたのは同十四年七月十一日（県告示第三百三十一号）で、富山、守山、宮崎はその段階でまだ未指定だった⑦。指定には所有者、管理者または占有者の申請または同意が前提であった（同規程第一条）から、いくら県の委員会で決定しても正式の指定までは時間を要したとみられる。ちなみに同十四年の段階で松倉、弓庄、瑞泉寺、増山、木舟、舟見などは「其他調査中」の段階であった。同十五年九月二十八日の県告示第七百二十九号でようやく木舟、阿尾、宮崎が指定された。守山城の指定はやはり難航したのであろうか、その後の記録には見えない。

それはともかく、僅かずつではあるが、このように県内に残るいくつかの城跡の保存顕彰が動き出したことは、石割氏の県内各地をめぐる調査行が、県当局をはじめ、地元住民の意識を高め、ひいては指定を推進するうえで大きな契機をもたらしたと考えざるを得ない。

このあと石割氏は井波城跡を視察し、談話の中でこれを高く評価している⑧。

全国に例のない
一向宗徒のお城
当時僧兵の威力を物語る
生きた資料　井波城址

時局の波に乗つて郷土史の研究熱が澎湃と台頭してきた折も折、目下来県中のお城博士石割平造氏によつて東砺波郡井波城址がかつては武家政治を圧倒した一向宗徒の勢力を物語る、日本にたゞ一つよりない珍城址であることが判明した。

松倉、弓庄、富山の各城址を視察した陸軍築城本部特派員本邦築城史編纂委員会嘱託石割平造氏は十九、二十日の両日にわたつて東砺波郡井波城址を視察したが、これは南北朝時代現在の瑞泉寺に立て籠つてゐた一向宗徒が寺を襲撃された場合直にこゝへ籠城して一戦を交へるため築城したもので

寺を守るため寺の周囲に城郭を設けたものは多くあるが寺から五町余りも離れた山上へ全然独立した塁濠を繞らしたものは全国にその例なく井波城ただ一つだといふのである、築

城史的に見た興味はもちろんある時は武家以上の勢力をもつて君臨してゐた僧勢力の威力を物語る。

生きた証拠物として郷土史研究上珍重すべきもので県史蹟名勝天然記念物調査員中川書記が文献その他の参考品を蒐集、史実が明確になり次第文部省へ史蹟として指定方申請運動を起すことになつた、右について石割氏は語る。

築城史的に見た興味といふより一般歴史の生きた証拠物として価値が大きいと思ふ、ことに仏教王国富山にとつては興味深いもので今のうちに史蹟として指定を受け、できるだけ原形を残すやう保存工作を施す必要がある。

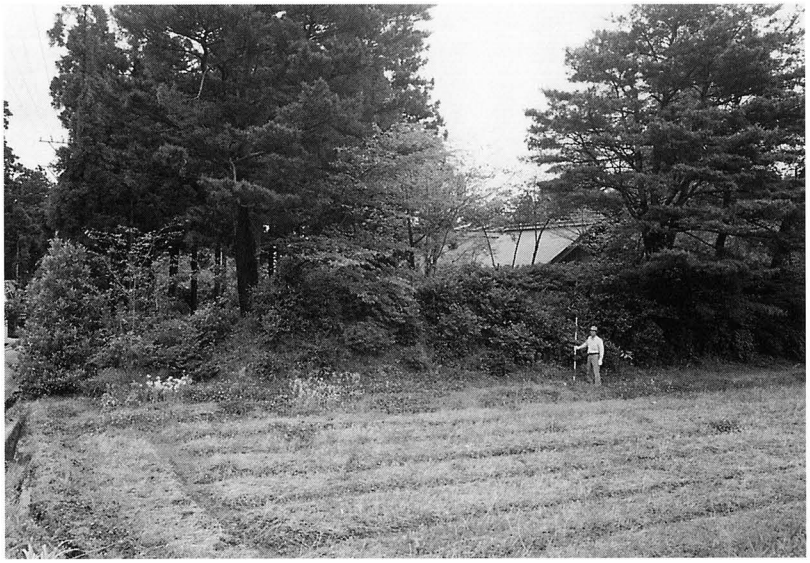

写真11　井波城跡の土塁と堀跡（手前）

この城郭研究の権威が、何と井波城を一向宗徒の立て籠もる全国唯一の城郭と評価し、これを受けて地元から文部省へ国の史蹟として指定運動を起こすことになったというのである。結論から言えば、井波城跡が国の史蹟として指定されることはなかった。文献その他の参考資料が揃わなかったのかどうか、今となっては不明だが、実は石割氏の評価の前提には大きな誤解がある。それは氏が中世の瑞泉寺の位置を現在の場所と考え、そこを攻撃された場合、少し離れた井波城に一向宗徒が立て籠もったとみなしたこと、すなわち寺と詰城がセットになって存在していたと誤認したことである。残念ながら、中世の瑞泉寺はそのまま戦国期に城郭化し、陥落後佐々氏の支城となり、井波城とも呼ばれた。佐々氏の敗北後、寺が旧地から離れた現在地に再建されたのは、近世初めのことである。とはいえ、井波城が基本的には戦国期の城郭化した瑞泉寺の縄張をベースにしていることは確かであり、そうした城郭寺院の遺構を良好に残している点で、今も評価が高いことは言うまでもない。

井波のあと、氏は二十一日に増山、二十二日に高岡と守山、勝興寺、二十三日に氷見の阿尾の順で各城跡を巡り、石川県七尾に向かっている⑨。

石割氏の県内城跡調査はこれで終わっているが、石川県での調査行を追跡したところ、二十五日に穴水城跡を視察し、夕方の列車で羽咋に向かっている⑩。この日程から推測すると、二十四日が七尾城、二十六日が末森城の視察だったのではないだろうか。二十七日は金沢城と高尾城を視察して金沢市内の旅館に泊まっており、ここで夕食時、北國新聞記者に金沢城の感想などを語っている。同記事によると、石割氏は石川県内にもう三日滞在の予定とある。この内二十八日は金沢城を本格的に見ると語っているの

で⑪、残るは二日間となるが、南に下ったなら小松、大聖寺の城あたりであろうか。残念ながら、北國新聞にはこれ以上の関係記事を見出せない。『日本陸海軍総合事典』によると、石割氏はこの月に軍の召集を受け、第一師団後備工兵二中隊長となっている。再び軍務につく直前の、まさにぎりぎりのところで郷里富山、さらに陸大卒業後、金沢でかつて工兵第九大隊中隊長を務めた、なじみ深い石川の地を視察して回ったことになる。その後中国大陸に渡り、中支那派遣軍参謀部付となった。

中国での石割氏の業績を紹介した愛宕　元氏によると、石割氏は現地で一〇一か所もの城郭都市の正確な一万分の一平面図を作成している。その成果は工兵少佐石割平造著『支那城郭ノ概要』として支那派遣軍総司令部から昭和十五年に発行された。それは平面図のみならず城壁の高さ、基部と上部の厚さ、城壁の断面、城濠の幅や深さ、城門の詳しい構造など、多方面にわたる詳細を極めたデータを含むものである。それらは氏の実地踏査と実際に体験した攻城戦に基づいた得られたものという。あくまでも当時の軍事上の目的で執筆されたものではあるが、これだけ網羅的に中国の城郭都市に関し詳細なデータを有するものは他になく、「城郭都市に関する歴史的研究においても資する所が少なくない」という⑫。亡くなったのは昭和二十七年十二月（病没）である。

## 註

① 石割家の調査をお願いした朝日奈満里子氏によると、同家は総曲輪で多くの地所を有していたようであるが、軍務の関係か、早くに転出した模様とのことである。

② 大類　伸・鳥羽正雄著『日本城郭史』（昭和五十二年）、中井　均「本邦築城史編纂委員会と『日本城郭史資料』について—敗戦前の城郭研究史を理解するために—」（『中世城郭研究』第七号）ほか

③ 『富山日報』昭和十三年五月十九日

④ 長谷川銀蔵「小谷城」（『図説中世城郭事典』第二巻）

⑤ 高岡　徹「弓庄城」（『富山県上市町中世城館調査報告書』）

⑥ 『大阪朝日新聞』昭和十三年五月二十日

⑦ 中川作次郎「越中史蹟・名勝・天然記念物」（『高志人』第四巻第九号）

⑧ 『大阪朝日新聞』昭和十三年五月二十二日

⑨ 『大阪朝日新聞』昭和十三年五月二十六日

⑩ 『北國新聞』昭和十三年五月二十七日

⑪ 『北國新聞』昭和十三年五月二十八日

⑫ 愛宕　元「石割平造著『支那城郭ノ概要』—旧陸軍軍人の目を通して見た中国の城郭都市—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第七八集）。なお同氏著『中国の城郭都市』（中公新書一〇一四）でも一部が紹介されている。

# これまでの調査を振り返って

今回、『調査概報』Ⅲを無事刊行できたことをひとまず喜びたい。振り返ってみると、自分自身にとってこの二上山との付き合いが随分長いものになったことを感じざるを得ない。調査らしい形の第一回は、『日本城郭大系』執筆準備のために訪れた昭和五十四年五月で、その時は山頂の本丸周辺をざっと見て帰った。公園として整備された姿に圧倒されたのか、草叢に分け入ることなく、眺望の良さを堪能したというのが本音である。

この城の凄さを知って、守山城の認識を改めたのは、県立二上工業高校の二上山研究会で平成元年二月に高校生らと「殿様道」の尾根筋を縦走してからである。この時、積雪時の斜面に足を取られながら、多数の平坦面を確認し、おおよその縄張とその特徴、規模をイメージすることができた。同年より早速それらの遺構調査に乗り出したが、ちょうど大山町や氷見市、さらには井波町の八乙女山などへも調査の手を伸ばしていたため、遅々として進まず、再開は平成八年となった。この年に向山一帯の屋敷跡、摩頂山南砦、大師岳をはじめとする出城・出丸など、主要部の外側に分布する遺構群の概要が判明したのである。単独での踏査も多かったが、規模の大きい所は筆者の主宰する「とやま歴史的環境づくり研究会」の会員諸氏（中田昌志・椙原孝志・沓掛隆信氏ほか）の協力を得て計測等を行った。

その後も、毎年数回は足を運んでいたが、他の地域の調査に追われるようになり、全体の総括を行えない状態が続いた。そんな折、高岡市教委との打合せで守山城を中心とする二上山塊の遺構調査実施が決まり、長期にわたり計画的に分布調査を行い、その都度概報を出していくことになった。無論、ベースとなるのは私の長年にわたる調査の蓄積であるが、踏査を重ねる過程で補足・修正に努めた。その間、鉢伏山周辺で新たに城郭遺構とは異なる平坦面群を発見できたことは一つの成果であった。また、既存の文献史料を再度吟味・検討することで、初めて二上山山頂の山城遺構の位置づけを試みたりした。さらにこれまで利用されなかった幕末の加賀藩主前田斉泰の二上山登山絵図の調査から、守山城一帯を別の角度から検討することもできた。このように二上山塊の遺構は本調査の進展に伴い、次第に全容を現しつつある。

何が私をこの調査に駆り立てるのだろうか。それは、これまで「越中三大山城」の一つと呼ばれながら、ややもすると評価の低かった守山城一帯に光を当て、多角的な調査により新たな城郭像を構築したい、その評価に基づき、史跡としての指定を図り、この地域の歴史遺産に位置づけたい、という思いである。すでにこれまでの概報の中で、戦前に上田三平・石割平造氏らが調査に訪れたこと、とりわけ上田三平氏が国の史跡指定候補にあげていることを述べた。今後はこれら先人の評価も踏まえつつ、新たな視点からその方向性を具体的に検討する時期が来ているように思われる。末尾ながら、本調査の機会を与えられた高岡市教育委員会文化財課と、平成二十年以降、本報告に関わる遺構調査に協力いただいた水上良雄・沢井智恵子・高梨清志氏に感謝の意を表したい。

平成二十四年三月

高岡　徹

# 編集後記

守山城は、越中西部における拠点城郭であり、高岡の主要な城館遺跡の一つです。

平成十八年度から範囲確認調査が開始され、六年が経過しようとしています。今年度までの調査によって、守山城外縁部の遺構の調査がほぼ終了したと考えています。

今回の『調査概報』Ⅲによって、長期間にわたる歴史を持つ守山城だけでなく二上山全体の利用の仕方についていくつかの指摘がなされています。まず、鉢伏山周辺で初めて山岳寺院に関係する遺構が確認されたことです。二上山を考える上では重要な視点ではないかと考えます。

次に、向山遺構群では、広大な平坦面が存在しこれらは前田利長期の家臣団屋敷の一つではないかと指摘されています。これらの遺構群は、今後、文献史料や発掘調査などの詳細な調査を行うことで、性格が判明すると考えます。今回の報告で守山城の新たな一面を報告できたのではないかと思います。

範囲確認調査を進めるにあたっては、富山県内における城館調査の草分けとして『日本城郭大系』（一九八〇年、新人物往来社）の富山県版を執筆され、富山県中世城館遺跡総合調査にも携わっておられた高岡徹氏の御協力を得て調査を進めております。この場を借りて厚く御礼申し上げますとともに、本書によって守山城に対する関心が高まり文化財として保護されることを願います。

高岡市教育委員会　文化財課

富山県高岡市
守山城跡範囲確認調査概報Ⅲ

発　行　日　平成24年3月31日
編集・発行　高岡市教育委員会　文化財課
〒933-8601
富山県高岡市広小路7番50号
印　　刷　小間印刷株式会社